

日本の展望—学術からの提言 2010

提言

人間中心のアジア、世界に活躍するアジア
互恵・互啓・協働の精神にもとづいて



平成22年（2010年） 2月26日

日本学術会議

日本の展望委員会

世界とアジアのなかの日本分科会

この提言は、日本学術会議 日本の展望委員会 世界とアジアのなかの日本分科会の審議結果を取りまとめ公表するものである。

日本学術会議 日本の展望委員会 世界とアジアのなかの日本分科会

委員長	猪口 孝	(第一部会員)	新潟県立大学学長
副委員長	末廣 昭	(連携会員)	東京大学社会科学研究所教授
幹事	毛里 和子	(連携会員)	早稲田大学政治経済学術院教授
幹事	武林 亨	(特任連携会員)	慶應義塾大学医学部教授
	小林 良彰	(第一部会員)	慶應義塾大学法学部教授
	廣瀬 和子	(第一部会員)	上智大学名誉教授
	磯貝 彰	(第二部会員)	奈良先端科学技術大学院大学学長
	伊藤 早苗	(第三部会員)	九州大学応用力学研究所教授
	井上孝太郎	(連携会員)	独立行政法人科学技術振興機構上席フェロー
	小野 耕二	(連携会員)	名古屋大学大学院法学研究科教授
	岸 輝雄	(連携会員)	独立行政法人物質・材料研究機構理事長
	新川 敏光	(連携会員)	京都大学大学院法学研究科教授
	田原 淳子	(連携会員)	国土舘大学体育学部教授
	渡邊 秀樹	(連携会員)	慶應義塾大学文学部教授

※ 名簿の役職等は平成 22 年 3 月現在

要 旨

1 作成の背景

日本学術会議では、2011年度から開始される予定の「第4期科学技術基本計画」に向けて、「日本の展望—学術からの提言2010」を、2009年度中にまとめることが要請されている。「世界とアジアのなかの日本：日本の役割」分科会は、10のテーマ別検討分科会の一つとして発足し、2008年9月16日に小林良彰連絡世話人の呼びかけで第1回会合を開催し、委員長に猪口孝、副委員長に末廣昭、幹事に毛里和子、武林亨の2名を選出した。

その後、10月2日には第2回目の会合を開催して、「九つの課題からなるマトリックス」を作成し、11月21日の第3回目の会合で、①現状認識、②アジアにおける具体的な課題、③課題ごとの我が国の取り組み状況について整理した。その後は主としてメールでやりとりを行い、2009年5月に提言の草案を作成し、今回の提言に至ったものである。

2 現状および問題点

日本とアジア諸国が取り組むべき課題は、貧困の軽減といった経済的課題や、民主化の推進や紛争の平和的解決・人権保護といった政治的課題にとどまらない。環境問題への対処、少子高齢化への対応、食料と水の安全の確保、グローバルな公衆安全衛生体制の整備など、一国を超え、地域のなかで相互に協力して取り組むべき課題が中心となっている。

アジア諸国は、政治体制、民族、宗教の違いだけではなく、人口規模、経済発展の度合い、都市化率、高齢化率などを指標にとっても、さまざまな国から構成されている。しかし、アジアは多様な国からなる、まとまりのない集合体ではなく、21世紀に入ってからは、「東アジア共同体」構想が示すように、共通の目標と方向に向かって「アジアを作る」という能動的な協力が次第に強くなっている。つまり、多様性よりは地域性（アジア性）が明確になりつつある。

そこで、本分科会は「互惠・互啓・協働の精神」を原則とし、「人間が安全に、安心して、安定した生活を送ることのできる社会の構築」を目指し、それによって「人間中心のアジア、世界に活躍するアジア」を実現することを、最終的な目標に設定する。

この目標を実現するためには、アジアに住む人々に対象を限定するのではなく、世界に住む人々全体を想定し、アジアに固有の問題ではなく、世界に普遍的な問題を重視する。

「アジアと日本」のなかにおける日本の役割ではなく、「世界とアジア」のなかにおける日本の役割を検討することが、本分科会の基本的な姿勢である。

所属する地域や国の違い、政治体制や経済発展の違いに関係なく、「自然との物質代謝の中で生きる社会化された個人」をまず想定し、＜自然—個人—社会＞という三つを軸に課題を検討する。より具体的には、社会的存在のための「ガバナンス」（キーワードは参加と同意）、個人的生存のための「生活」（安心と安全）、自然の存続のための「エネルギーと環境」（維持可能性）という三つの基本領域を設定し、それぞれについて、目的を実現するために活用し、発展させるべき技術・制度を、対自然（対地球環境）、対個人、対社会の三つの異なるレベルで考える。

以上の三つの領域と三つの異なるレベルの技術・制度の組み合わせから、①法と秩序、②平和と人権保護、③政策形成、④食料と水、⑤身体と精神の健康確保、⑥家族と社会保障、⑦温暖化対策と生態系・生物多様性の確保、⑧エネルギー確保と省エネルギー（以下、省エネ）、⑨エコロジックな社会システムの構築という九つを、日本とアジア諸国が「協働」して取り組むべき重要課題として設定する。

その上で、アジアにとってより具体的な課題は何か、日本が過去蓄積しアジア諸国にとって有用な経験、知識、技術・制度は何か、日本の展望委員会の他の分科会のテーマとの連携を図るという三つの観点から、九つの課題について、それぞれ取り上げるべき具体的な内容を特定していった。なお本提言では、日本・韓国・中国・台湾のみを指す場合には「東北アジア」（とくに4の[5]）、ASEAN 加盟国を指す場合には「東南アジア」、両者を含める場合には「東アジア」、さらに東アジアに南アジアや中央アジアを含める場合には、「アジア」もしくは「アジア諸国」という言葉を使用することにする。

3 提言等の内容

(1) 認識の交換と対話の場の構築

我が国はこれまで大学、研究機関、学会レベルで、そして特定の分野ごとに、アジア諸国の研究者との交流を進めてきた。しかし今後は、こうした分散型の研究交流ではなく、アジアが直面する課題や現状に関する「認識の交換」の場の設定を、日本がリーダーシップをとって推進し、アジア諸国の研究者のネットワークを、「アジア学術会議」などを通じて強化していく。

(2) 「現代アジア学」に関する共同研究の推進

アジアを一つの地域として捉え、アジア諸国の研究者たちと協力しながら「現代アジア学」「アジア比較学」といった共同研究を推進していく。人権、食の安全、家族の役割、エコロジックな社会システムなどの普遍的な課題に対して、学問分野や国を越えた継続的な研究体制を構築し、日本は人的にも資金的にも「研究の知的ハブ」を目指しながら、そしてそのような意図を積極的に海外に示しながら、「アジアの地域公共知」を創出する。

(3) 日本の経験の積極的な発信

日本の経験、知識、技術、制度・組織、もしくは「ハードの技術とソフトの制度・組織」を改めて検証する国際的な共同研究を組織し、アジアが直面する課題の解決のために有用であると考えられるものを選び出し、それらを体系的かつ戦略的に海外に向けて発信していく。

目 次

1	はじめに	1
2	対アジア認識について	3
3	三つの領域と九つの課題	5
4	九つの課題の現状と日本の取り組み	10
	(1) 法と秩序 (A-1)	10
	① 現状認識と我が国の取り組み	10
	② アジアにおける具体的課題	11
	(2) 平和と人権保護 (A-2)	11
	① 現状認識と我が国の取り組み	11
	② アジアにおける具体的な課題	12
	(3) 政策形成 (A-3)	12
	① 現状認識と我が国の取り組み	12
	② アジアにおける具体的な課題	13
	(4) 食料と水 (B-1)	14
	① 現状認識と我が国の取り組み	14
	② アジアにおける具体的な課題	16
	(5) 身体と精神の健康確保 (B-2)	16
	① 現状認識と我が国の取り組み	16
	② アジアにおける具体的な課題	17
	(6) 家族と社会保障 (B-3)	19
	① 現状認識と我が国の取り組み	19
	② アジアにおける具体的な課題	20
	(7) 温暖化対策と生態系・生物多様性の保全 (C-1)	20
	① 現状認識と我が国の取り組み	20
	② アジアにおける具体的な課題	21
	(8) エネルギー確保と省エネ (C-2)	21
	① 現状認識と我が国の取り組み	21
	② アジアにおける具体的な課題	22
	(9) エコロジー的社会的システムの構築 (C-3)	22
	① 現状認識と我が国の取り組み	22
	② アジアにおける具体的課題	23
5	「アジアの地域公共知」の構築に向けて	25
	(1) 認識の交換と対話の場の構築	25
	(2) 「現代アジア学」に関する共同研究の推進	25
	(3) 日本の経験の積極的な発信	26
	<参考文献>	33

＜参考資料 1＞	35
＜参考資料 2＞世界とアジアのなかの日本分科会審議経過	39

1 はじめに

「世界とアジアのなかの日本分科会」は、日本の展望委員会の中に設置された 10 のテーマ別検討委員会（分科会）の中の一つである。テーマ別と銘うっていることから分かるように、他の分科会は「知の創造」「基礎科学の長期展望」「持続可能な世界」「地球環境問題」「大学と人材」「安全とリスク」「個人と国家」「情報社会」など、いずれも特定の課題に焦点をあてており、特定の地域を対象とするのは、この「世界とアジアのなかの日本分科会」のみである。また、これまで日本学術会議の審議においてもつばらアジアを対象とする場が設置されたのは、今回の委員会がはじめてである。

アジアを対象とする分科会がテーマ別検討分科会に加わったのは、何よりも我が国とアジア諸国との関係が近年ますます強まっている、という厳然たる事実が存在するからである。しかも、両者の関係の強化は経済の分野に限らず、社会、文化、学術の分野にも広がっている。ところが、その一方で、日本のプレゼンスは、世界だけでなくアジアの中でも低下しつつあることに注意すべきであろう¹。その背景には、中国・インドの経済的躍進や、両国の国際社会での発言の増大という要因があるものの、日本の側に明確なビジョンや戦略がないことが大きいと思われる²。したがって、日本がアジアに向けてどのような協力ができるのか、あるいはしようとしているのか、そのビジョンを明確にし、具体的な活動の方向性を示すことが、日本の政府にとっても、また日本学術会議にとっても、何より必要であると考えられる。

日本がアジア諸国とともに取り組むべき課題は決して少なくない。経済開発のためのインフラ整備や貧困問題の軽減といった経済的課題への対応、民主化の推進や紛争の平和的解決・人権の保護といった政治的課題への対応は、その代表的なものである。さらに最近では、人間の安全保障の構築、地球規模での環境問題への対処、少子化・高齢化社会への取り組み、食料の増産と食料・水の安全の確保、グローバルな公衆衛生安全体制の整備など、解決すべき課題の分野が多様化している点が、一つの重要な特徴である。

加えて、その取り組みも一国レベルでの対応や二国間の協力にとどまらない。国を越えた地域レベルで、さらには世界レベルで対応することが求められている点が、もう一つの重要な特徴である。近年ますます深刻さをます地球温暖化現象と、それに伴う異常気象の頻発（洪水・干ばつ、大型台風、黄砂など）、1997年のアジア通貨危機の勃発や、2008年のアメリカを震源地とする世界金融危機（リーマン・ショック）の発生などは、わたくしたちの直面している課題が、もはや一国レベルで解決できる問題ではなく、アジアや世界のレベルで相互に協力して解決すべき問題であることを、如実に示している。

そうした中で、学術が貢献できる分野は多岐にわたっており、同時に学術研究が果たす

¹ 日本のプレゼンスの低下を示す一つの指標は、開発援助国（DAC）の政府開発援助（ODA）における日本の地位の低下である（付表1を参照）。2000年までは我が国はODAの金額において世界で第1位であったが、2001年にアメリカに抜かれて第2位、2006年にはイギリスにも抜かれて第3位、そして、2007年には遂に第5位にまで地位を下げている。

² 先進国8カ国から構成される Group 8（G8）とは別に、中国、インド、ブラジル、メキシコ、南アフリカの5カ国からなる Group 5（G5）が、地球環境問題や金融危機といった世界規模の問題について、積極的に発言を行うようになってきている。

役割への国民の期待も大きい。我が国の研究者が、自国の過去の経験や蓄積した技術・知識を整理し、その経験や技術・知識の体系をアジアに向けて発信することは、相手国の政府や人々にとって大きな意味がある。

ただし、単に発信するだけにとどまってはならないだろう。大切なことは、人々が時間と場所を共有する<共同の作業>に従事することではなく、相互に相手の立場を十分重視して行動する<協働の精神>を持つことである。つまり、日本とアジアが直面している課題をめぐって議論を重ね、共通の目標に向かって<協働する>ことが大切なのである。そのことは、日本のプレゼンスを高めるだけではなく、何より日本とアジア諸国の人々の経済的社会的厚生を高め（互惠）、共通する問題を解決するための技術・知識の範囲を広げること（互啓）になるだろう。そして、このような互惠・互啓の関係の進展は、日本とアジア諸国間の相互信頼の醸成につながり、ひいては地域の安定と発展に貢献すると、わたくしたちは考える。さらに、日本の研究者がアジアをベースに協働することで、日本国内だけではなく、アジア諸国で共有できる「アジアの地域公共知」の構築に貢献することができる。

以上の理由から、この分科会では提言のタイトルを、「人間中心のアジア、世界に活躍するアジア：互惠・互啓・協働の精神にもとづいて」(Humane and Global Asia: The Spirit of Mutual Benefits, Mutual Enlightenment and Cooperative Action) とする。

2 対アジア認識について

「世界とアジアのなかの日本」における日本の役割を考える際には、現代世界が直面するグローバルな課題を、国家や企業といった特定の観点からではなく、より広い視点に立って客観的に認識し、解決すべき問題を明確に措定し、その実現のために必要とされる役割を果たすことが大切である。同時に、他の国・地域、あるいは、そこに住む人々との協力を重視する視点が何よりも大切である。また、平和・不戦の意思、食料・水の確保と安全、身体と精神の健康確保、エネルギー資源の確保と開発、生態系・生物多様性の保全といった普遍的な価値意識を基本にすえ、共通の課題について協働して取り組むという姿勢を、対外的に明確に示すことこそが必要である。

したがって、この提言では議論の出発点を「アジアに住む人々」に置かない。「世界のなかの＜アジアと日本＞の役割」ではなく、「＜世界とアジア＞のなかの日本の役割」を検討することが、分科会のミッションであることを自覚して、より普遍的な概念を議論の出発点に置くことにする。具体的には、アジアに住む人々ではなく、「自然との物質代謝の中で生きる社会化された個人」を議論の対象にすえ、到達すべき目標を「人間が安全で、安心して、安定した生活を送ることのできる社会の構築」と設定する。次に、取り上げるべき領域として、①社会的生存を支える「ガバナンスの世界」³、②個人的生存を支える「生活の世界」、③自然や地球環境の存続性を支える「エネルギーと環境の世界」の三つを設定し、この三つの世界を、対自然、対個人、対社会という三つの異なるレベルの技術・制度から捉えていく、という接近方法をとる（本提言の3を参照）。

つまり、アジア諸国や日本に固有の問題を取り上げるのではなく、世界に共通する問題を優先させ、アジアに住む人々の関心や利害だけではなく、＜自然—個人—社会＞という、より普遍的な枠組みにそって課題を設定するようにした。そのうえで、世界に共通する問題をアジアという地域的文脈の中で検討し、アジアにおける具体的な問題が何であり、我が国が、そして日本の研究者が、これらの課題にどのように取り組むべきかを示すようにした。

一方、国連開発計画（UNDP）は、1990年から『人間開発報告書』（Human Development Report）を刊行し、開発援助国（DAC）は、1996年5月に人間の安全保障を重視する「新開発戦略」を公表した。そして、2000年9月にニューヨークで開催されたミレニアム・サミットでは、189の国連加盟国の間で、21世紀に向けての国際社会の目標として「国連ミレニアム宣言」を採択した。この宣言は、平和と安全、開発と貧困、環境など、取り組むべき課題を広範に取り上げている⁴。人間の安全保障宣言やミレニアム宣言が提示する地球規模の目標は、

³ ここでガバナンスと呼んでいるのは、政治、社会、経済、企業などの活動を規律づける仕組みであり、国家ガバナンス、企業ガバナンス、福祉ガバナンス、ローカル・ガバナンス、グローバル・ガバナンスなどのように使う。日本語では「統治」と訳出することが多いが、上からの統制ではなく、行為主体間の相互関係を重視する立場から、「共治」あるいは「協治」という言葉を使用する研究者もいる。

⁴ 「ミレニアム開発目標」（Millennium Development Goals: MDGs）は、具体的には次の八つの目標と、これを具体化した18のターゲットからなる。八つの目標は、①極度の貧困と飢餓の撲滅、②普遍的な初等教育の達成、③ジェンダーの平等推進と女性の地位向上、④幼児死亡率の削減、⑤妊産婦の健康改善、⑥エイズ、マラリアその他の疾病の蔓延防止、⑦環

もちろんアジア諸国にとっても真剣に取り組むべき課題であり、本提言においても十分尊重し参照すべきものである⁵。ただし、これらの宣言は、援助国（先進工業国）が援助受取国（開発途上国）にどのように関与すべきかを示した指針であり、両者の間には暗黙のうちに援助国＝援助受取国という「関係の非対称性」が存在している。

しかし、すでに述べたように、日本とアジア諸国が直面している問題の多くは、両者が「互惠・互啓・協働の原則」を前提に協力して取り組むべき課題である。したがって、国際機関の提言をそのまま受け入れるのではなく、日本とアジア諸国の双方が、まず現代の世界やアジア諸国が直面している問題についてどのように理解しているのか、その認識（パーセプション）を相互に交換することが何より大切であろう。そして、この「認識の交換の場」（対話の場）を日本学術会議が中心となって設定することは、我が国の政府開発援助（ODA）や経済協力の政策策定の前提になるだけではなく、日本の学術研究や研究者集団が独自に貢献できる領域ともなりえる。

ここで確認しておくべきもう一つの点は、アジア諸国が多様性をもつと同時に、一つのまとまりのある地域（アジア性）としても捉えることができるという点である。確かに、人口規模、経済発展の度合い、都市化比率、人口増加率と高齢化率、幼児死亡率などを指標にとると、アジアを構成する国はじつにさまざまである（付表2を参照）。しかしだからといって、アジアは多様な国からなる「まとまりのない集合体」かということ、そうともいえない。とくに21世紀に入ってから、かつてのように「共産主義の脅威への対抗」や「自然災害への防御」といった受身の協力ではなく、東アジア共同体（an East Asian community）やASEAN共同体（ASEAN Community）の構想が示唆するように、共通の目標と方向に向かって「アジアを作る」という能動的な協力が、次第に強くなっているからである⁶。

アジアを一つの地域として捉えたとき、世界とアジアが直面する課題を＜協働＞で研究する必要性が生まれる。こうした研究を、我が国が「研究の知的ハブ」となって積極的に推進し、日本の経験や知識・技術をアジア諸国に提供していくことは、「人間中心のアジア、世界に活躍するアジア」の実現にとって大きな貢献となりえる。その場合、それぞれの学術分野の研究者が相互に協力するだけではなく、日本で発展をみた「地域研究」（Area Studies）と「国際比較研究」（International Comparative Studies）の手法を生かすことが有効である⁷。第5章において、アジア地域レベルの共同研究の推進と研究者ネットワークの構築を提言の柱の一つにすえたのは、以上のような認識にもとづいている。

境の持続可能性の確保、⑧開発のためのグローバル・パートナーシップの推進。詳しくは、足立（2006年）を参照。

⁵ 1998年12月、アジア通貨危機発生直後の日・ASEAN首脳会議に出席した小渕首相は、「21世紀に向けた日・ASEAN協力のためのイニシアチブ」として、①21世紀に向けての対話と協力、②経済危機克服のための支援、③人間の安全保障の推進、④知的対話と文化交流の推進の四つを提示した。以後、日本政府や国際協力機構（JICA）のアジア諸国に対する経済協力の重要な柱に、「人間の安全保障」は必ず組み込まれている。

⁶ 毛里和子は、「アジア」を語るとき、もしくは語られるときのアプローチとして、①フィクションとしてのアジア、②アイデンティティとしてのアジア、③政治的・国家的シンボルとしてのアジア、④空間的場としてのアジア、⑤機能的アジア（経済連携や経済共同体など）、⑥制度としてのアジアの六つがあり、⑤と⑥は現在進行形、もしくは将来における目標として設定されるべきものと指摘している（山本・天児編[2007年]）。

⁷ 「地域研究」については、日本学術会議地域研究委員会「日本の展望」作業分科会の提言「地域研究・展望・研究の現状と課題」を参照。

3 三つの領域と九つの課題

世界が直面している問題を整理し、日本がアジア諸国と「互恵・互啓・協働の原則」に則して協力しつつ、どのような課題が設定できるのか。本提言では、特定の地域、特定の国、あるいは特定の民族を対象として課題を設定することはしない。また、国際機関の従来の援助指針をそのまま踏襲することもしない。前述の人間の安全保障や国連の「ミレニアム開発目標宣言」の精神を十分尊重しつつも、学術面での貢献という観点から、三つの基本領域、三つのレベルからなる技術・制度の発展を想定し、九つの課題を設定する。そして、これらの九つの課題に取り組むことで、「人間が安全で、安心して、安定した生活を送ることのできる社会の構築」を目指す。

この提言の基本的出発点は、すべての人々は、所属する地域や国の違い、政治体制や経済発展段階の違いに関係なく、「自然との物質代謝の中で生きる社会化された個人である」という認識である。「はじめに」でも指摘したように、議論の対象はアジアの人々に限定せず、「世界とアジア」に住むすべての人々を想定しているからである。したがって、重要な要素は、自然、個人、社会の三つとなる。

次に〈自然—個人—社会〉を軸にして、世界が直面する課題と達成されるべき目標を、次の三つの基本領域に分けて考える。

- (A) 社会的生存のための「ガバナンス」。キーワードは「参加・同意」
- (B) 個人的生存のための「生活」。キーワードは「安心・安全」
- (C) 自然の存続のための「エネルギーと環境」。キーワードは「維持可能性」

同様に、(A) から (C) の領域のそれぞれについて、目標を実現するために活用し、発展させるべき技術・制度を三つのレベルに分ける。

- (1) 対自然もしくは対地球環境に対する技術・制度
- (2) 対個人に対する技術・制度
- (3) 対社会に対する技術・制度

なお、スケールの順番で考えると、三つのレベルは〈個人—社会—自然（地球環境）〉と並べた方が分かりやすいが、本提言の目的が「人間が安全で、安心して、安定した生活を送ることのできる社会の構築」にあることを考慮して、〈自然—個人—社会〉の順としている。

以上の三つの領域と三つの技術・制度を組み合わせると、表に示したように、九つのブロックからなる「課題群のマトリックス表」が作成できる。この表の横軸には達成されるべき目標が配置してある。そして、社会化された個人はまず、自己の属する社会の存続を目標とし、次にその社会の中で個人の存続を図り、そして環境問題を認識した上で自然の存続を図るというふうに、右向きの方に人々の認識が深化していくと考える。一方、縦軸には、以上の課題に取り組むために、発展させるべき技術・制度が配置してある。社会

化された個人はまず、自然もしくは地球環境に対する技術・制度の発展を図り、次に個人的技術・制度の発展を図り、そして社会的技術・制度の発展を図るというふうに、下向きの方に技術・制度が進展し、豊富化していくと考える。

以上の仮定にしたがって、三つの領域と三つの技術・制度を組み合わせると、次の九つの課題を導くことができる（表を参照）。

表 「世界とアジアのなかの日本」分科会で取り上げる課題群のマトリックス表

自然との物質代謝の中で生きる 社会化された個人	社会的生存	個人的生存	自然の存続性
	A. ガバナンス	B. 生活	C. エネルギーと環境
キーワード	参加・同意	安心・安全	維持可能性
対自然 (対地球環境)	A-1 法・秩序	B-1 食料・水	C-1 温暖化対策と生態系・生物多様性の保全
	社会的生存のための対自然的技術・制度の発展＝社会的基盤の形成	個人的生存のための対自然的技術・制度の発展＝自然的生存条件の確保	自然の存続のための対自然的技術・制度の発展＝エネルギー問題への対応
	*法整備の支援 *ルールの形成	*食料・水の安定確保 *食料・水の安全	*地球温暖化問題への対応 *生態・生物多様性の保全
	(例)市場経済移行国の法整備に対する支援	(例)イネ・ムギの増産、バイオマス、食品安全管理	(例)地球温暖化対策、生態系保全のアジア地域版の構築
対個人	A-2 平和・人権保護	B-2 身体と精神の健康確保	C-2 エネルギー確保と省エネ
	社会的生存のための対自然的技術・制度の発展＝社会的基盤の形成	個人的生存のための対自然的技術・制度の発展＝自然的生存条件の確保	自然の存続のための対個人的技術・制度の発展＝エネルギー問題への対応
	*紛争の処理と解決 *人権の保護・暴力追放	*広域感染症と医療 *身体・精神の健康、社会の健全	*エネルギーの確保と省エネ *代替/新/第二次エネルギーの開発
	(例)「文化の共有」と「不戦の意思」をベースに開放体系の東アジア共同体を構築	(例)Global Public Health Securityの構築、小児のメタボ対策、身体運動と精神	(例)穀物からの代替エネルギーの開発
対社会	A-3 政策形成	B-3 家族・社会保障	C-3 エコロジイ的社会的システムの構築
	社会的生存のための対自然的技術・制度の発展＝社会的基盤の形成	個人的生存のための対自然的技術・制度の発展＝自然的生存条件の確保	自然の存続のための対社会的技術・制度の発展＝エネルギー問題への対応
	*政治・意思決定への参加 *民主主義と地方分権	*家族の規範強化か 多様な家族形態か？	*新しい経済社会システム *生態系と市場原理の統合
	(例)公領域と私領域の関係の再考	(例)家族の在り方と社会保障制度の多様性の追求	(例)アジア地域公共知の構築

(注) (1)この表の出発点は、「自然との物質代謝の中で生きる社会化された個人」におき、全体の目標を「ひとびとが安全で、安心して、安定した生活を送るための社会の構築」と規定する。
(2)横軸は、達成すべき目標が個人の所属する社会の存続から、社会の中の個人へ、さらには環境を中心として自然の存続性を守るという方向へと、認識が深化していく流れを示す。
(3)縦軸は、生存のために発展させるべき技術・制度の対象が、自然的もしくは対地球環境的技術・制度から個人的技術・制度へ、さらには社会的技術・制度へと発展していく流れを示す。

(A) の領域：

(A-1) 法と秩序：社会的生存のために必要な社会的基盤の形成。

(A-2) 平和と人権保護：社会的生存のために必要な対個人的技術・制度の発展。

(A-3) 政策形成：社会的生存のために必要な対社会的技術・制度の発展。

(B) の領域：

(B-1) 食料と水：個人的生存のために必要な対自然的かつ社会的基盤形成に資する技術・制度の発展。

(B-2) 身体と精神の健康確保：個人的生存のために必要な対個人的かつ社会的基盤形成に資する技術・制度の発展。

(B-3) 家族と社会保障：個人的生存のために必要な対社会的技術・制度の発展。

(C) の領域：

(C-1) 温暖化対策と生態系・生物多様性の確保：自然（地球環境）の存続性を支えるために必要な対自然的な技術・制度の発展。

(C-2) エネルギー確保と省エネ：自然の存続のために必要な対個人的な技術・制度の発展。

(C-3) エコロジー的社会的システムの構築：自然の存続のために必要な対社会的な技術・制度の発展。

なお、この表は世界が直面する問題すべてをカバーしているわけではない。例えば、教育の問題や情報社会化の問題は含んでいないからである。この点については日本の展望委員会のうち、教育を扱う「知の創造分科会」および「大学と人材分科会」、ならびに情報社会化を扱う「情報社会分科会」の各提言を参照されたい。

次に、九つの大きな課題群を、

①アジアにおいて、より具体的に取り組むべき課題は何か？

②日本が過去蓄積してきた経験、知識、技術、制度・組織に照らして、アジア諸国と協働して発展させることのできる課題は何か？

③日本の展望委員会の他の分科会が取り上げているテーマと密接に関連し、あるいは重なり合う課題は何か？

という三つの視点から分野ごとに整理したものが、表の各ブロックの下半分に掲げた「具体的な課題」と「事例」である。

例えば、(A-2) 平和・人権保護については、「紛争の処理と解決、人権の保護・暴力追放」がアジアにおける課題となり、「文化の共有」と「不戦の意思」をベースに開放体系の東アジア共同体の構築を目指すことが、日本とアジア諸国が協働で取り組むべき行動目標となる。また、(B-1) の場合には、「食料・水の安定確保、食料・水の安全」がアジアにおける共通課題となり、イネ・ムギの増産、バイオマスの共同開発、食品安全管理のための体制整備が、日本とアジア諸国が協働で取り組むべき具体的な目標となる。密接に

関連する学問分野としては、前者は国際法学、国際政治学、平和学、アジア地域研究などを、後者は農学、植物科学、遺伝子工学などを想定することができる

4 九つの課題の現状と日本の取り組み

以下では、前章の表にそって、課題ごとの現状とそれに対する我が国の取り組み状況について説明を加え、提言を行うための基礎資料としたい。具体的には、①社会的生存のためのガバナンス、②個人的生存のための生活、③自然の存続のためのエネルギーと環境という三つの領域で、第一に現状、第二に当該分野での日本のこれまでの関わり、第三にアジア諸国と「互惠・互啓・協働の原則」にもとづいて取り組むべき課題について、順次紹介していくことにする。

(1) 法と秩序 (A-1)

① 現状認識と我が国の取り組み

1970年代以降の「民主化の第三の波」を通じて、世界における民主主義国の数は70を超えるに至った。民主主義への流れは世界の中で着実に大きくなってきている。しかしながら、200を超える国々の中で見れば、民主主義国はまだ少数派である。それどころか、「法の支配」(Rule of Law)がまだ確立していないと見なされる国々も存在しており、これらの国々の存在は、世界の平和と安定、そして繁栄にとって不安定要因となる危険性を有している⁸。このような状況下で、「法と秩序」という社会的基盤の形成を図ることは、世界にとって緊急かつ必須の作業と言える。

「法と秩序」という社会的基盤の形成のためには、相手国の政治体制や経済の発展段階の違いを考慮した法制度支援が重要となる。具体的には、①開発途上国に対する法制度支援(法制度の基盤整備や契約概念の普及)、②旧社会主義国・市場移行国に対する法制度支援(国家賠償法、所有法、企業破産法など)、③中進国に対する法制度支援(公正取引法、消費者保護法、知的財産権法など)の三つがそれである。相手国のそれぞれの問題状況の実態を的確に把握し、当該国の研究者とのネットワークを構築することで、アジア地域での協力の場を確保することが不可欠である。

我が国においては、21世紀に入ってから、②と③に関する取り組みが積極化している。②の市場移行国に対する「法制度整備支援プロジェクト」では、外務省とJICAに加え、法務省や文部科学省等が省庁間ネットワークを形成し、それに各大学や弁護士会が専門家の立場から協力しつつ進めてきた。日本の専門家の各国への派遣にとどまらず、各国の司法関係者や大学教員を「留学生」として大学院に受け入れる試みも、法制度を運用する主体の育成に貢献している⁹。

同様に、③については、日本と東南アジア諸国との間の包括的な経済連携の推進の一環として、投資や企業活動の円滑化を図るための取り組みがなされている。例えば、公正取引法や関税法などの整備は、貿易や投資の自由化とともに、包括的な経済連携を進めるための重要な手段となっている。「法の支配」の確立へ向けたこのような地

⁸ アジア諸国の政治と民主化・民主主義の関係については、猪口・カールソン編(2007年)、岩崎(2009年)を参照。

⁹ 例えば、名古屋大学では、中央アジア、東南アジア諸国から司法関係者や法律系の学生を受け入れ、日本の法律を学ぶと同時に、自国の法律や法制度に関する研究を日本の研究者とともに進めるプロジェクトが、JICAや文部科学省との共同のもとで進められている。

道な取り組みを進めていくことは、日本に与えられた責務と言えるであろう。

② アジアにおける具体的課題

上記の諸点を踏まえ、「世界とアジアのなかの日本の役割」として、以下のような具体的な活動を想定することができる。

- 1) 「法の支配」の確立へ向け、「法整備支援プロジェクト」を中心とした人的および資金的支援の体制を強化する。
- 2) このようなプロジェクトの実効性を高めるためには、各国の現状を正確に理解する必要がある。そのために、日本の専門家と、各国における自国の政治・法制度と経済の専門家との間のネットワークを形成し、共同研究の進展を図る。
- 3) その共同研究の中心的テーマとして、「日本の歴史的経験は、現在のアジア諸国に対してどのように役立つのか」という問題について検討する、具体的には、①明治維新时期における欧米諸国からの法・政治制度移植を通じた国家体制整備の経験、②第2次大戦後における政治経済の民主化と、経済発展のための基盤整備の経験の検討を深めていく。

(2) 平和と人権保護 (A-2)

① 現状認識と我が国の取り組み

ガバナンスの領域の第二の課題は「平和と人権保護」である。この問題については、国際法・世界法・国際政治学・国際法社会学・平和学などが、それぞれの分野で研究を蓄積してきた。国際関係における力の行使の抑制と言葉による外交の優先などは、その一つの例である。また、国際組織や一部の国々では、これらの学問の発展の方向を内面化して、国家の行動基準として採択している場合もある。

しかし、国家の伝統的な行動様式は 第一義的には国家利益優先であり、人類の英知・歴史を教訓として受け入れているとはいえない。そのような行動を続けるならば、人類の未来には、「目にみえないが確かに存在する限界」が生じる恐れがある。そうした限界を、国家自身が客観的に正しく認識し、解決すべき問題として特定し、その克服のために役割を遂行する必要がある。

平和や安全保障の問題は日本だけの問題ではなく、すべての国家の課題であるが、この分野の学術的研究では、これまで欧米諸国が主導的地位に立ってきたことは否めない。また、それらの研究結果がアジアや欧米以外の地域に適合するとは限らない。アジア諸国と欧米諸国の双方で役割を果たすことができる日本の研究者が、まず学術研究をとおして、それぞれが受容できる、かつ両者をまとめられるような価値の形成に貢献することが何より必要である。

そうした価値の形成の基本は、人権保護と暴力追放による人間の安全の追求である。これは「人間が安全で、安心して、安定した生活を送る」上で、第一義的に担保すべき課題であろう。この点を我が国についてみると、明治維新時に欧米諸国から、近代法・政治制度を導入し、近代国家体制を整備したにもかかわらず、その後の発展の方

向を見失い、第2次世界大戦によって挫折した。しかし、その反省のもとでの再出発後は、政治経済の民主化、経済発展の基盤整備、不戦への努力によって一定の成功を収めている。

これらの経験は、アジア諸国にとってモデルとしての意義をもち、実際にアジア諸国の民主化に貢献している面も見逃すことはできない。例えば、インドネシアにおける軍と警察の民主化、アジアやラテンアメリカへの交番の普及などは、日本の経験が権威主義体制をとっている国の民主化に貢献している例である。

② アジアにおける具体的な課題

国家の壁が低くなっているアジア社会では、紛争が国家間で相互に波及し、激化する可能性がある。したがって、アジアにおける「不戦の共同体」の構築を何より重視すべきである。ここでいう不戦とは、紛争がないということではない。「紛争」が「暴力による抗争」へと発展することを未然に防止し、話し合い・言葉・理念・法による解決など、平和的に処理するための恒常的枠組を構築することを意味する。

紛争を暴力による抗争・闘争へとエスカレートさせないためには、国家が自らコントロールできないほどの武器・弾薬を持たないことが必須である。日本は兵器削減・撤廃のための交渉、軍縮交渉などに率先して関与すべきである。同時に、核兵器使用の違法性と、その担保としての核抑止の論理の関係を明確にする必要がある。核不拡散や核兵器使用の違法性は法的規制の問題だが、この規制を現実的で妥当性のあるものにするためには、そのための政治的メカニズムとそれを実現する力が必要である。現時点での国際関係、とくに東アジア国際関係において、どのような力関係がこれを実現できるか。日本はそのための役割を果たせるような構想を、国家レベルだけでなく、研究者集団のレベルでも示さなければならない。

(3) 政策形成 (A-3)

① 現状認識と我が国の取り組み

「法と秩序」(A-1)や「平和と人権保護」(A-2)は、世界に共通する普遍的な課題である。一方、こうした普遍的課題を政策として実施し、さらに政策に実効性をもたせるためには、地域の特性を考慮する必要がある。つまり、「アジア性」を考慮せざるを得なくなる。たとえば、東南アジア諸国連合(ASEAN)は、地域協力を進めるにあたって、欧米諸国のように条約ではなく、話し合いによる合意形成を何より重視してきた(いわゆるASEAN Way)。2001年にASEAN閣僚会議で採択された「ハノイ宣言」では、欧米諸国のように市民社会を目指すのではなく、「思いやりの社会」(Caring Society)を共通目標に掲げている¹⁰。

¹⁰ 2001年7月に、ベトナムで開催されたASEAN閣僚会議で採択した、「ASEAN統合強化のための発展格差是正に関するハノイ宣言」を指す。

21世紀に入り、アジア諸国の間では東アジア共同体をはじめ、アジアでの地域協力を推進する動きが活発化してきた。つまり、アジアの人々が自分自身のために「アジアを作る」時代が到来したといえる。その場合、アジアが多様性をもちつつも、トータルな地域としてできてきていることを確認し、「地域としてのアジア」を解明する学問を開発することが、研究者に対しても要請されている。つまり、現代アジア学についてのアジア研究者ネットワークを立ち上げる時期が来ているのである。

「現代アジア学」が成立しえる根拠は、現段階までアジアが歴史・伝統を共有してきただけでなく、アジア諸国が掲げる目標や、追求する方向の共通性のほうにこそある。近代において、アジア諸国はそれぞれに欧米に直面もしくは支配され、それに対応もしくは対抗するという歴史を共有してきた。また、戦後のアジア諸国は、欧米へのキャッチアップ、後進性からの脱却などの目標を共有してきた。さらに21世紀に入ってグローバル化の荒波を受け、ナショナリズムとリージョナリズムで対応する方向を共有している。

欧米や欧米出自の社会・人文科学との対比において、アジア諸国では次のような現象や特徴が共通してみとれる。それをここでは「アジア性」と名付けておきたい。具体的には、

- 1) 東アジアの政治と社会に共通してみられる「公領域と私領域の相互浸透」の現象。
- 2) 欧米での「契約」に対比できる、東アジアの「関係性ネットワーク」の存在。
- 3) 東アジアの人々に共通する政治文化や権力観、とりわけ、集団主義と温情、パトロン・クライアント関係（庇護者・被庇護者関係）の存在。
- 4) アジア社会に顕著にみられる濃厚なハイブリッド性（異なる要素の組み合わせ）と、それがもたらす異なる文化や異なる価値に対する寛容性と包容力の存在。

こうした課題について、日本の研究者や学术界は、アジア的規模で共同作業を進めることに熱心ではなかった。しかし、1980年代に入って、東アジアが経済的に離陸し、政治的にも民主化が進むなかで、「アジアと日本」を見直す作業が必要になると同時に、アジアの経験や価値の理論化作業も意味あるものになってきた。21世紀COE「現代アジア学の創生」（2002年～2006年）は、まさにそのような時期に試みられた学問的挑戦だったと言える¹¹。

② アジアにおける具体的な課題

現代アジア学を発展させ、アジア諸国の研究者たちによる「自者研究」を進めるために、次の三つを課題として提案する。

- 1) 日本のアジア研究の海外、とくにアジアへの強力な発信。日本の現代中国研究も、現代東南アジア研究も、南アジア研究も、地味ではあるが高いレベルにある。にもかかわらず、英語などによる国際社会向けの発信量の少なさのために、実力相応の

¹¹その成果は、毛里和子ほか編（2006年、2007年）を参照。

評価を受けていない。この状況を打破していく必要がある。

- 2) アジアの人文社会科学の研究者ネットワークを立ち上げる。諸学会の地域レベルでのネットワーク化を進めると同時に、学術会議などサミット団体同士の国レベルでの連携などを進めていく。
- 3) 日本がハブになって、戦略的に「アジア性」に関する国際共同研究プロジェクトを立ち上げる。このプロジェクトは、調査と分析の二つを課題とし、少なくとも10年以上の継続性と構成メンバーの地域的広がりが必要である。テーマとしては、アジアにおける経済成長と政府（公権力）の関係、アジアにおける人権概念（自生と外来の概念）、アジアにおける「公共と私」の関係などが想定できる¹²。

(4) 食料と水 (B-1)

① 現状認識と我が国の取り組み

社会的生存のための最も基本的な社会的基盤が「法と秩序」であるとするならば、個人的生存のための最も基本的な条件は「食料と水の確保」であろう。このうち、食料については、2004年に世界的規模で「食糧危機」が発生し、同時に小麦、コメ、トウモロコシ、大豆の4大穀物の価格も10倍以上の高騰を示した。

世界的規模の食糧危機が発生した理由としては、①人口の増加、②所得の増大に伴う穀物・食肉の消費増加、③豚肉・鶏肉の消費増加による穀物飼料需要の増加、④工業化による気候の変動、とりわけ地球温暖化による農業生産の低下、⑤地下水の利用による「砂漠化」の進展（中国、アフリカ）や灌漑用水の不足、⑥都市化による農地の減少、⑦農民の都市労働者への移転、⑧穀物から換金性の高い野菜・果実への転換、の8つが指摘されている。要約すると、穀物消費量の増大（①、②、③）、耕地面積の減少（⑤、⑥）、穀物生産の低下（④、⑦、⑧）の三つが結合して、2004年の食糧危機に発展したのである（ブラウン [2005年]）。

以上の中で最も重要な要因は、いうまでもなく①の人口の増加である。国連が2006年に発表した世界人口の中位推計によると、世界人口は2005年の65億人から2050年には92億人と、1.4倍の増加が見込まれている（付表3を参照）。このうち、先進国地域は1.0倍と横ばいであり、開発途上国地域が1.5倍である。地域別にみると、アジアは39億人から53億人と1.3倍にとどまるのに対し、アフリカは9億人から20億人と2.2倍の高い増加が予測されている。とはいえ、アジアが世界人口に占める比率は2005年で60%、2050年でも57%の高さである。

加えて、最大の人口を擁する中国が、著しい経済成長を遂げた結果、食生活が大幅に改善され、②の穀物・食肉の消費増加と同時に、③の穀物飼料需要の増加を引き起こした。付表4に示したように、2005年現在、中国はトウモロコシの輸入量では世界で第5位、大豆の場合には世界最大の輸入国（世界の40%）に浮上している。同様の

¹² 日本の展望委員会の「現代における私と公、個人と国家：新たな公共性の創出」分科会提言も参照。

動きはインドにおいても今後生じることが予測されている。つまり、中国やインドは世界有数の穀物生産国であると同時に、巨大な輸入国（もしくは潜在的な輸入国）なのである。その結果、食料が戦略物資になり、食料争奪戦が国家間で展開されるようになった。

世界の人口増加地域では、現在でも食料不足の問題があり、栄養状態が良くない人々が多数存在する。アジアでも西半分の地域では、問題の多くは「栄養不足の問題」である。こうした地域では、食の量的確保が最大の課題となる。一方、中国、韓国、日本などでは、「栄養過多の問題」が共通の問題となりつつあり、同時に、「食の安全の問題」も出現しつつある。また、近年、工業化の進んだ地域では、食の生産と消費の地域が分断され、食品加工とその保存・流通という過程が間に入り込んだため、食の安全の問題はより複雑化している。食料の安定確保という観点では、食料・飼料作物のみならず、バイオエネルギーなどに変換できる資源作物等の活用の問題も、食料問題のひとつということができるだろう。こうした諸問題にも、遺伝子組換えという技術が活用出来ることから、今後の展開が期待される¹³。

水の問題は、今後、地球規模で大きな問題となる課題の一つである。水は生活資源であり、農業資源であり、工業資源でもある。これらの用途は、人口の増加や工業化の進展に伴って、増大の傾向にある。また、地球環境の変動のために、降水量の変動も予想され、中国では大型河川の渇水問題が、毎年のように生じている。

我が国では食料生産に関わるものとして、農学の立場からの多くの研究がある。フィリピンに拠点を置く国際イネ研究所（IRRI）を中心とした新品種（HYV）の開発に、我が国の農学研究者は長年にわたって貢献してきた。その結果として、「緑の革命」（Green Revolution）と呼ばれる世界的な食料増産が行われてきた。日本では、こうした農学や植物科学を中心とした学術的活力は今でも健在であり、食料増産に貢献できる多くの実績がある。なかでもイネについては、イネゲノムのデータを活用した多収米や、乾燥等の環境耐性、あるいは、病害・虫害等に対して耐性のあるものを作成してきた。これらは分子遺伝学を活用した成果である。

一方、日本の食の安全管理システムは産業的にも行政的にも進んでおり、必要な地域にはこれらの方策が民間企業などを通じて移転されつつある。また、食料生産における、農薬等の利用に伴う安全性の確保についても、その微量検出法のシステム化など、日本の科学技術の進歩は著しい。生活用水としての水の問題については、塩水の淡水化技術などは、世界的な貢献をしてきている¹⁴。

¹³ 食料作物あるいは、飼料作物の生産増強策の一つとして、遺伝子組換え作物が普及しつつあるが、これを食料とすることについては、安全性の面からの色々な議論がある。これについては、国や地域によって対応のニュアンスが異なっているのが現状である。

¹⁴ 水の問題については、2003年3月関西地区で、第3回世界水フォーラムが開催され、世界レベルで各種の水問題について議論がなされた。

② アジアにおける具体的な課題

こうしたアジアの状況と日本の学術研究の動向や状況を考慮すると、食の問題については、以下のような課題を設定することができる。

- 1) イネ、ムギなどの主要穀物の増産：乾燥耐性、病原耐性、塩耐性、鉄欠乏耐性など、悪環境下で生育可能な品種の育成と栽培技術などの普及。野生種の遺伝資源の保全とデータベース化およびその活用。
- 2) 高付加価値作物の栽培：栄養改善・生活改善への活用（遺伝子組換えによる有用作物の作出を含む）
- 3) エネルギー資源作物の栽培とその活用：各種のバイオマス植物（樹木や多年生植物など）の生産とバイオエタノール、バイオディーゼル、工業原料などへの活用。
- 4) 植物資源、微生物資源の探索と活用：資源や化学成分のデータベース化
- 5) 食品安全の概念の普及と安全管理システムの普及

こうした課題を遂行するにあたって、これまでも日本の大学や研究機関とアジア、アフリカの研究機関との間では、個別に共同研究が行われてきた。今後は、それらを活性化するための政府による財政的支援が必要であるとともに、研究機関や研究者が個別の共同研究にとどまることなく、その組織化に進むことが必要である。

(5) 身体と精神の健康確保 (B-2)

① 現状認識と我が国の取り組み

個人的生存のための第二の、そして対個人的な技術・制度は、「身体と精神の健康確保」である。ただし、ここで注意すべきは、同じアジアに所属している国であっても、その人口規模、人口成長率、人口の年齢階層別構成、都市化比率、経済の発展段階の違いによって、健康の問題にも大きな違いが生じている点である（前出の付表2を参照）、例えば、幼児死亡率（1000人当たり）をみると、日本3人、韓国4人、タイ6人に対し、ミャンマー79人、パキスタン73人、カンボジア70人と大きな開きがあった。付表には示していないが、低体重新生児の比率も、日本、韓国、中国、タイが4%から9%の間に収まっているのに対し、インドとバングラデシュは30%と、依然として高い水準にある。

21世紀においては、国境を越えて健康を脅かす急性の公衆衛生問題の発生が懸念されている。アジアで、国境を越えて発生する可能性の高い急性の公衆衛生問題として、感染症、地震、津波や台風などの「自然災害」と、食品への有害化学物質の混入などの「人的災害」の両方が考えられる。

例えば、感染症では、重症急性呼吸器症候群（SARS）の発生がアジアから報告され、新型インフルエンザへの変異・大流行が懸念される鳥インフルエンザは、ヒト感染症例の約80%がアジアで報告されるなど、封じ込めや予防のために、アジアにおける感染症対策が国際的に重要な課題となっている。2009年に発生した新型インフルエンザ（ブタ由来インフルエンザA/H1N1）の流行における水際での封じ込め対策の困難さや、

急速な感染拡大スピードといった経験や教訓をベースに、日本政府や公的機関が中心となった感染症コントロールへの貢献が求められている。

一方、アジアの多くの国がこれから迎える経済発展に伴い発生する次代の公衆衛生上の重要課題としては、環境変化（大気、水や気候）による環境保健問題、新しい科学技術の社会への導入による健康リスクのコントロール、あるいは少子高齢化など社会構造の急激な変化に伴う慢性疾患への対策、そして保健・医療を含む社会システムや社会関係資本（social capital）のあり方の検討などが挙げられる。

乳幼児死亡や感染症の問題が深刻な南アジアや後発の東南アジア諸国（カンボジア、ラオス、ミャンマー）に対して、工業化と都市化が進んでいる東北アジアの場合には、病気や栄養不足ではなく、若年層の体力・運動能力の低下と肥満の問題が、共通の問題として発生している。例えば、日本の場合、子どもの肥満や2型糖尿病の発生頻度は、20年間で約3倍に増加した（Urakami et al [2005]）。日本の成人における糖尿病の蔓延は、推定2000万人にのぼる¹⁵。メタボリックシンドロームは内臓脂肪蓄積によってもたらされ、この成因には運動不足と栄養過多が大きく関与している。若年層の肥満については、2007年に、厚生労働省班会議にて小児のメタボリックシンドロームの定義がなされた。また、体力・運動に関しては、2008年に、第20期日本学術会議 健康・生活科学委員会 健康・スポーツ科学分科会により、提言「子どもを元気にするための運動・スポーツ推進体制の整備」が公表された。

東北アジアの健康問題は身体だけでなく「心の健康」にも影響を与える。というのも、発育途上にある子どもたちの運動不足は、運動に付随する身体感覚を劣化させ、気力を減弱させるからである。また、情報化社会やバーチャルな世界の拡大により、対人関係の希薄さや他者への想像力の欠如が指摘されている。身体活動を含む遊びやスポーツ活動の減少は、若年層が対人関係や対社会関係をうまく構築できないなど、心の発達やコミュニケーション能力にも重大な影響を及ぼしている。

「身体健康」「心の健康」は、同時に「社会の健全さ」の問題とも関係する。この点をスポーツ科学の観点から見てみよう。グローバル化の進む世界において、スポーツは国際交流のツールとしても、広く世界に浸透してきたが、一方で、民族スポーツなどの伝統文化の存続が危ぶまれている。また、女性や社会的弱者のスポーツ参加および参画をどう保障していくかも課題である。女性のスポーツ参加は徐々に増加傾向にあるが、意思決定機関や指導的地位は依然として圧倒的な男性優位である。多様な存在を認め、個人がもてる能力を十分に発揮していく健全で活力ある社会の実現には今なお課題が多い。

② アジアにおける具体的な課題

多くの自然災害あるいは化学物質や放射性物質による事故等も、迅速な対応が求められる。世界保健機関（WHO）は、これらの問題の根底にある脆弱性を最小化するため

¹⁵ 『朝日新聞（朝刊）』2008年5月1日号。

の活動を「グローバル・パブリックヘルス・セキュリティ」と定義し¹⁶、とくにサハラ以南のアフリカや東南アジアでのヘルスシステムの強化や、グローバル・パートナーシップの促進の重要性を提示した。こうした活動の推進に際し、日本は、国家間やWHO西太平洋地域事務局等の国際機関を通じた貢献に留まらず、災害発生時のNPOの派遣を含む人的貢献や、学術機関での教育・研究を通じた人材育成など、あらゆるレベルでの活動を通じてアジアに貢献しうる。

また、大気汚染に関して新たな世界的課題となっている微小粒子状物質（PM_{2.5}：Particulate Matters 2.5）による環境保健リスクを適切に管理するためには、国境を越えた地域全体での取り組みが必要である。こうした環境保健問題について、我が国は、公害問題に学術の総力を挙げて産業界とともに取り組んでこれを克服してきた幅広い経験や知識・スキルの蓄積を有しており、現在でも、アジア諸国に対して、技術移転や人材育成による貢献を続けている。今後、地域に根ざした人材育成の必要性と、国境を超えてこれらの人材を繋ぐ地域全体での取り組みの重要性は、より一層高まると考えられ、これらへ日本の学術が積極的に貢献することが期待される。

他方、若年層の健康・体力問題についての危機感が募る中、我が国では、その経験の先進国として数多くの研究の蓄積がなされている。東北アジアにおける糖尿病、心血管病の急増は明らかであり、したがって、小児期からのメタボリックシンドロームの予防は、この問題に対する極めて根本的な解決法である。

脳科学やスポーツ心理学の発展と共に、身体運動が精神を解放し、ストレスを発散させ、集中力を高めることや、生活に活力を与えることなどの精神面への効果が徐々に解明されている。また、スポーツは家族や異世代間のコミュニケーション不足を補う手段となり、「スポーツを通じた国際開発」（International Development through Sport, IDS）の概念が国連ミレニアム目標に盛り込まれたように、スポーツの社会的な役割が世界的にも注目され、関連する研究が推進されている。例えば、スポーツによる民族間の対立緩和などの研究事例も報告されている（Henry [2006]）。

国際競技大会における自国の選手の活躍が国威発揚につながるという観点から、韓国や中国を含むアジア諸国では、幼少期からスポーツ選手のエリート教育が積極的に行なわれている。その反面、学校における体育や一般市民のスポーツ活動の機会が十分保障されず、生涯スポーツのための環境は未整備のままである。

こうした諸課題に対して、日本はその研究成果を積極的にアジアに発信していかなければならない。我が国はこれまで、東南アジアにおける子どもの発育発達の研究とデータの整備の面で協力を行い、カンボジアについては、保健体育学習指導要領の作成を支援してきた。また、日本体力医学会は、個別にアジア研究者への支援を続けている。こうした活動をより組織的に拡大し、分野別に今後の対策を検討するような場の確保が必要である。

¹⁶ World Health Organization, *World Health Report 2007*, WHO, 2008.

(6) 家族と社会保障 (B-3)

① 現状認識と我が国の取り組み

個人的生存の第三の、そして対社会的技術・制度は「家族と社会保障」である。付表2に示したように、南アジアやフィリピン、インドネシアを別にすると、東アジアでは急速に少子化と高齢化が進んでおり、とりわけ高齢者の生活をだれがどのように支えていくのか、その制度設計が喫緊の課題となっている。国際基準にしたがえば、65歳以上の高齢人口が全体の7%を超えたとき、その国を「高齢化社会」(Ageing Society)と呼び、14%を超えた場合には、「高齢社会」(Aged Society)と呼ぶ¹⁷。日本のように20%を超える国は、「超高齢社会」とも呼ばれる。日本は1970年に高齢化社会に入り、94年に高齢社会に突入した。これにかかった期間(倍化年数)である24年間は、過去の先進国のいずれの場合よりも速かったため、世界の関心を集めた。ところが、タイの倍化年数は22年、韓国の場合にはそれよりももっと早く18年(2017年に高齢社会)が見込まれており、「老いてゆくアジア」が大きな問題になりつつある(大泉[2007年])。

一国の社会保障制度をみていくとき、これを財源別にみると、政府による制度(年金、健康保険、労働災害保障、失業保険など)、企業による制度(企業年金、団体生命保険などの企業福祉)、家計による制度(養老保険など)、の三つに分けることができる。一方、だれが福祉サービスを提供しているのか、その主体の違いに注目すると、政府、企業、家族、地域社会(コミュニティ)、宗教団体や慈善組織などに分けることができる。アジアでは、1990年代以降、韓国、台湾、タイなどをはじめ、政府が社会保障制度の整備と拡充を進めてきた。しかしその一方、政府による福祉サービスの提供には、人的にも財政的にも限界がある。その結果、高齢者の生活保障や介護については、家族や地域社会の支援を求める傾向が強くなっている。

以上の理由から、アジアでは「家族」の役割が注目を集めている。ところが、工業化や都市化が進む中で、少子化、核家族化、晩婚・未婚化などが進展し、家族の役割も急速に変わりつつある。加えて、家族が果たす実際の役割と家族に対して親世代が抱く期待もしくはイメージの間には、大きな乖離現象が生じてきた。それを示すのが付表5の「親が子どもにしてほしくないと思うことの国際比較調査」である。これをみると、韓国を筆頭に、日本、タイといった東アジアと、アメリカ、フランス、そしてスウェーデンの間には、「家族観」について、大きな違いがあることが分かる。簡単に言えば、東アジアは「規範としての家族観」がまだ強く、スウェーデンやフランスなどでは「家族観の多様化」が進んでいる。フランスの合計特殊出生率が2.2に回復したのは、婚外子を政府が認め、多様な結婚・家族形態を社会が容認しているからに

¹⁷ 65歳を基準に「高齢人口」と定義するのは、国際連合の定義(United Nations [1956])にもとづいている。アジア諸国では60歳以上を「高齢人口」と捉える国も多く、事実、タイの場合には、1997年憲法(2007年憲法も同じ)で、60歳以上で、かつ所得が十分でないひとに対して、国家がその生活を保障することを明記している。中国も行政上の「高齢者」は60歳以上である。

ほかならない。

② アジアにおける具体的な課題

アジアにおける家族観については、国立女性教育会館が中心となって「家庭教育」に関する国際比較調査を実施し（付表 5）、「アジア・バロメーター調査」も、家族に対する意識を質問項目に組み入れている。最近では、日本版総合社会調査（Japan General Social Survey: JGSS）を実施している大阪商業大学のJGSS研究センターが、日本、韓国、中国、台湾の間の「家族観」の比較調査を実施した（岩井・保田編 [2009年]）。また、ヨーロッパと日本の家族観については、内閣府が調査を実施している。一方、アジアにおける社会保障制度については、日本と中国の国際比較、日本と韓国の国際比較、東アジア7カ国での企業福祉に関する国際比較などが実施されている¹⁸。

これまで東アジアの社会保障制度については、家族、企業、儒教の役割をもっぱら強調する「東アジア福祉資本主義論」や「東アジア型福祉モデル」が中心を占めた。しかし、高齢化が急速に進む東アジアでは、年金制度や退職金制度などを中心にして、どのような制度設計を行うかが喫緊の課題となっており、とくに農民やインフォーマルセクターを多数抱えるアジア諸国にとって、地方自治体を活用した日本の国民年金制度は、大きな示唆を与える。したがって、高齢者や退職者の生活保障を軸に、アジア諸国の社会保障制度と家族制度の国際比較調査や共同研究は、今後ますます要請が強まるものと考えられる。

(7) 温暖化対策と生態系・生物多様性の保全 (C-1)

① 現状認識と我が国の取り組み

第三の領域である「エネルギーと環境」において、対自然の技術・制度を構成するのが「温暖化対策と生態系・生物多様性の保全」という課題である。ここでは、後者の生態系・生物多様性の保全と環境汚染対策を中心に紹介する。

アジアは、アフリカ、ラテンアメリカなどと並んで、豊かな生態系・生物多様性を有する。生態系・生物多様性の保全は、遺伝子資源の保全、地域および地球規模の環境維持、文化遺産などの点から重要であり、特定の国だけではなく人類全体にとって貴重な財産である。生態系と生物の多様性は、ひとたび失われると再生はきわめて困難であるが、とくに開発途上国を中心に急激に損傷が進展しており、その保全対策が急がれる。しかしながら、開発途上国は、生態系・生物多様性の価値についての認識、保全対策を施す経済力などに乏しいことが多い。一方、我が国は、生態系・生物多様

¹⁸ 日本と韓国の福祉システムの比較研究に精力的に取り組んでいる武川正吾たちのグループは、福祉国家のパターンをイギリス（福祉国家）、日本（日本型福祉国家）、韓国（生産的福祉）の「3つの世界」に分類する。一方、千葉大学の広井良典たちは「持続的な福祉社会の形成」という観点から、日本と中国の比較研究を進めている（広井・沈編著 2007年）。東北アジアと東南アジアを射程に入れて、アジアの社会保障制度と企業福祉の国際比較を試みたものとして末廣編（2010年）がある。

性についての基礎的な研究レベルは高いが、世界的な活動はまだ十分といえる状況にはない。

次に、化学物質やSPM (Suspended Particulate Matter) による汚染は、大気や水・海洋を通じて、その地域だけではなく広範囲に影響を及ぼす。アジアをはじめ開発途上国では、経済開発が優先され、汚染対策が後回しにされることも多い。また、海外に進出した日本の企業が将来汚染の責任を追及される懸念もある。この点について、統一された基準、規格による国を越えた対策を講じることが、日本を含むアジア諸国の政府にとって重要であろう。

② アジアにおける具体的な課題

これらの問題については、これまで企業による技術協力、政府開発援助 (ODA) による技術指導や支援がなされてきた。それらは一定の効果があつたものの、活動が単発的であり、その効果も地域的に限定されることが多かった。企業単独では経済ベースにのりにくいものもあること、また、既存の技術が現地では適合しないケースが多いこと、共同研究しようとしても研究の資金・人材が不足していることが多いこと、さらに、単発・短期間であることなどがその理由である。なお、2008年度より、JST (独立行政法人・科学技術振興機構) と JICA (独立行政法人・国際協力機構) とが連携した開発途上国との共同研究事業 (環境・エネルギーの他防災と感染症対策を含む) が開始されたが、個々の共同研究事業は比較的小規模なものにとどまっている。

(8) エネルギー確保と省エネ (C-2)

① 現状認識と我が国の取り組み

「エネルギーと環境」において、対個人の技術・制度を構成するのが「エネルギー確保と省エネ」の課題である。なお、このエネルギー確保と省エネは、先に述べた対自然の技術・制度を構成する地球温暖化対策や生態系・生物多様性の保全、そして環境汚染対策とも密接に関連する。

さて、石油などの化石燃料の大量消費による需給の逼迫とそれによる価格の高騰 (2006年以降の原油価格の高騰など)、さらには温室効果ガス排出量の増大などへの対応は、エネルギー需要が急増している中国などアジア諸国との協力なしには解決しない (付図2を参照)。また、アジアには再生可能エネルギーとして有望視されているバイオマス資源などのポテンシャルを有する国があり、同時にアジアはエネルギー産業の大きな市場としても期待されている。したがって、エネルギー問題の解決と日本の技術・産業の海外展開のためには、我が国が有する優れた技術をベースに、アジア諸国と協働して、省エネや再生可能エネルギーの開発を推進し、普及すべきである。

すでにこの点については、日本学術会議 総合工学委員会 エネルギーと科学技術に関する分科会がまとめた資料「アジア諸国との連携」(参考資料1として添付)がある。本提言は、化石燃料の大量消費の限界やアジア諸国におけるエネルギー需要の急増と

いった現状の理解や、アジアとのより緊密な連携が必要であるという点において、認識を共にしている。

② アジアにおける具体的な課題

本提言に添付した「参考資料1」が指摘している、アジア諸国と連携すべきエネルギーに関する主要な科学技術の課題は、次の7点である。

- 1) 原子力エネルギーの利用。ただし、アジア諸国のニーズに合致し、国際的に設置・運転の合意が得られるものである必要がある。
- 2) 化石燃料の高度利用。ただし、効率向上による化石資源の節減と排出ガスの浄化が不可欠である。
- 3) バイオマスの利用。アジアは高温多湿でバイオマスの生産に適した地域が多い。
- 4) 太陽電池の利用。都市や僻地での小規模設備のほか、広大な乾燥地域での利用も検討する必要がある。
- 5) 省エネ生産の推進。鉄鋼、セメント、化学などエネルギー多消費産業を中心に、抜本的な省エネ、エネルギー生産性の向上、二酸化炭素排出量の削減が必要である。
- 6) 省エネ製品の創出。自動車、空調設備、家電製品などの抜本的な省エネ製品の開発が必要である。
- 7) 省エネ型都市設計の普及。都市構造自体を省エネに適したものに変わる必要がある（とりわけ、中国の北京や主要都市、タイのバンコク、インドネシアのジャカルタ、ベトナムのハノイやホーチミンなどがそれに該当する）。

これらの課題の必要性は、現在においても変わっておらず、むしろ課題解決の要請は、中国やインドの経済的躍進のもとでいっそう高まっていると見るべきであろう。そして、これらの課題の解決のためには、政府や国際協力機関の努力だけでは不十分である。日本を中心とし、アジア諸国の政府、民間企業・民間研究機関、大学・付属研究機関の三者と連携した、アジア地域レベルでの国際協力の展開が不可欠となっている。

(9) エコロジー的社会的システムの構築 (C-3)

① 現状認識と我が国の取り組み

アジア諸国や開発途上国は、これまで経済開発を何より重視し、工業化を通じて国民の生活の向上と社会発展を追求してきた。いわゆる「開発主義」が、これらの国や地域では中心的な課題を占めてきた。しかし、CO₂の排出や地球温暖化などによる地球規模での環境問題の発生、広域の感染症の流行、食料と水の安全の問題の発生に伴って、経済開発中心、あるいは開発優先の従来のやりかたに疑問と反省が生まれるようになってきている。

例えば、ブータンの国王が国民総生産（Gross National Products: GNP）に代えて提唱した国民幸福総生産（Gross Happiness Products: GHP）の概念は、世界の関心を集め、2007年には、タイのチャームで第4回世界会合が開催された。この会合には、ノーベル賞経済学者であるアマルティア・センやステグリッツも、サポート・レターを送っている。また、1997年にアジア通貨危機に見舞われたあと、タイでは「足るを知る経済」（Sufficiency Economy）と名づけられた新しい社会開発の理念が提唱され、「少欲知足」という仏教の教えにもとづく節度のある開発を目指している¹⁹。この「足るを知る経済」は、複合農業の推進や環境との共存、そして地域住民の助け合いの精神を基盤とした福祉の拡充を、目標にすえている。

こうしたなかで、近年注目を集めているのは、経済学と生態学の双方を統合した「エコ・エコノミー」「サステイナブル・エコノミー」、もしくは「エコロジー的社会システム」の構築である²⁰。つまり、一方的な資源の消費や自然の乱開発ではなく、自然や生態系との共存を重視した新しい経済社会システム、あるいは生産・流通・消費に廃棄物のリサイクルを組み込んだ、新しい経済社会システムの構築がそれである（付図3を参照）。こうした議論は、先進国だけではなく、開発途上国の経済開発計画の策定者の間でも意識され、アジア諸国でも「人間の安全保障の確保」と「環境や生態系の保全」は、経済開発と並んで、あるいはそれ以上に重要な位置づけがなされつつある。第3章(3)に掲げた「課題群のマトリックス表」に戻ると、自然（地球環境）の持続性を支える社会的基盤の形成が要請されているのである。したがって、日本はこれまで蓄積し、世界でも先端的な地位を築いてきた農学や公害防止などの技術・知識を援用しつつ、エコロジー的社会システムの設計に、アジアの研究者と協働で取り組む必要がある。

② アジアにおける具体的課題

エコ・エコノミーやエコロジー的社会システム論は、まだ体系化された学問ではなく、試行錯誤の段階にある。また、経済合理性や経済的効用の概念を中心に発展をみた経済学だけではカバーし切れない学問領域でもある。別の視点から言えば、アジアに住む人々の自然観や自然と共存する智慧や方法、経験を盛り込むことができる分野でもある²¹。したがって、まず必要なことは、アジアの人々が集まって自国の経験や智慧を提供し、情報を共有しつつ、新しいエコロジー的社会システムの設計のために共同研究の場を設定することであろう。

日本では、有志の研究者やNGO/NPO関係者が集まって、『アジア環境白書』（第1号

¹⁹ 「足るを知る経済」については、UNDP（2007）を参照。

²⁰ その代表的な論者は、1974年にワールドウォッチ研究所を創設したレスター・ブラウンたちである（ブラウン [2002年]）。一方、寺西たちは「環境的にみて、あるいはエコロジー的にみて健全で維持可能な発展」にもとづく社会経済システムの設計を目指している（寺西編 [2003年]）。

²¹ 森林資源について、インドネシアをベースに実証的研究を進めている井上真は、現地の地域住民による森林資源管理の方法を、「コモンズの思想」と呼んでいる（井上 [2004年]）。

の編集は1997年)を、環境問題に関心をもつアジア諸国の人々と協力しつつ編集し、2年に1回のペースで刊行してきた(アジア環境会議編の文献)。また、『アジア・バロメーター』のチームは、東アジア、南アジアで過去5年間にわたって、人々の価値意識の調査を実施し、何が地域にとって望ましい社会であるかの探求を進めてきた(猪口ほか編[2005年、2007年])。こうした「互恵・互啓・協働の精神」にもとづく作業を牽引してきたのは、我が国の研究者たちである。上記のような共同研究の場の設定に、日本の学术界や研究者が主導的な役割を果たすことが期待されている。

5 「アジアの地域公共知」の構築に向けて

以上、九つの課題について、現状認識と我が国の取り組み状況、そして、アジアにおける具体的な課題について紹介してきた。ここで、「世界とアジアのなかの日本分科会」としての提言をまとめておきたい。

提言の骨子は、タイトルにもあるように、「人間中心のアジア、世界に活躍するアジア」を実現するために、「互惠・互啓・協働の精神」を原則とし、それによって「人間が安全で、安心して、安定した生活を送るための社会の構築」を目指す。そのために政府、国際協力機関、民間企業、大学などに要請される活動はいろいろとあるが、とりわけ日本学術会議や研究者集団が中心となつてなすべき具体的な活動は、①認識 (perception) の交換と対話 (dialogue) の場の構築、②「現代アジア学」を目指す共同研究の推進と「アジアの地域公共知」の創出、③日本の経験のアジアに向けての積極的な発信、の三つである。

(1) 認識の交換と対話の場の構築

我が国はこれまで研究者の研究機関レベル、学会レベルで、アジア諸国の研究者との研究交流を積極的に進めてきた。しかし、これらは多くの場合、分散型の研究交流であり、組織的なものではなかった。したがって、今後は、日本の研究者が中心となりリーダーシップをとって、多国間交流と多国間研究のためのインフラを構築し、世界とアジアが直面しているさまざまな課題について、まず各国の研究者がどのように現状を把握しているのか、どこに問題があるのか、それぞれが持っている認識を相互に交換する「場の設定」を推進していく必要がある。また、従来の分散型の研究体制の弱点を克服し、アジア諸国の研究者とのネットワークを強化するために、「アジア学術会議」(現在、11カ国が参加)の組織拡大と活動の強化を図る必要がある。

こうした「場の設定」は研究者が主導するにしても、具体的な課題の解決のためには、政府関連機関や民間企業との連携が必要不可欠である。その意味で「開かれた場の設定」でなければならない。そして、「開かれた場の設定」をアジア諸国を横断して準備し、実行に移すためには、国際協力の運営に長けた人的資源の育成と公的資金の導入が必要である。そのような人的資源と資金を、個々の学会や大学がすべて負担するのには限界があるので、この面での政府による積極的な支援が望まれる。

(2) 「現代アジア学」に関する共同研究の推進

アジアを一つの地域として捉え、アジア諸国の研究者たちが共同で実施する「現代アジア学」「アジア比較学」のようなものを戦略的に推進していく必要がある。具体的なテーマの候補は、第4章(3)に示したとおりである。そして、こうした共同研究において、日本が人的側面でも資金的側面でも、「研究の知的ハブ」になることを目指すこと、そして日本が目指していることを海外にはっきりと伝えることが何より重要である。

「現代アジア学」については、アジア研究の分野として、テーマ別分析や国別分析も当然考えうるが、同時に、「人権」「食の安全」「家族の役割」「生態系・生物の多様性」「エ

「コロジエ的社會システム」など普遍的な課題に対して、学問分野や国を超えた研究グループが共同で継続的に研究を進め、将来の「アジア共同体」のあるべき姿を検討するような、そうした知的挑戦をおこなうことも検討すべきであろう。

文部科学省はこれまで、特定の課題、特定の地域に焦点をあてた研究プロジェクトに対しては、重点領域研究、21世紀COE、グローバルCOE、世界のニーズを対象とする地域研究推進事業などを通じて、継続的に支援してきた。現在、世界が直面するより普遍的な課題の検討と、特定の地域を対象とした総合的研究は、切り離して議論することができない。むしろ、第4章で紹介したように、普遍的な課題を地域のレベルで捉えなおす学術的活動はますます重要になっている。こうした国際協力を前提とした活動に対しては、政府による継続的かつ戦略的な財政的支援が必要であると考えられる。

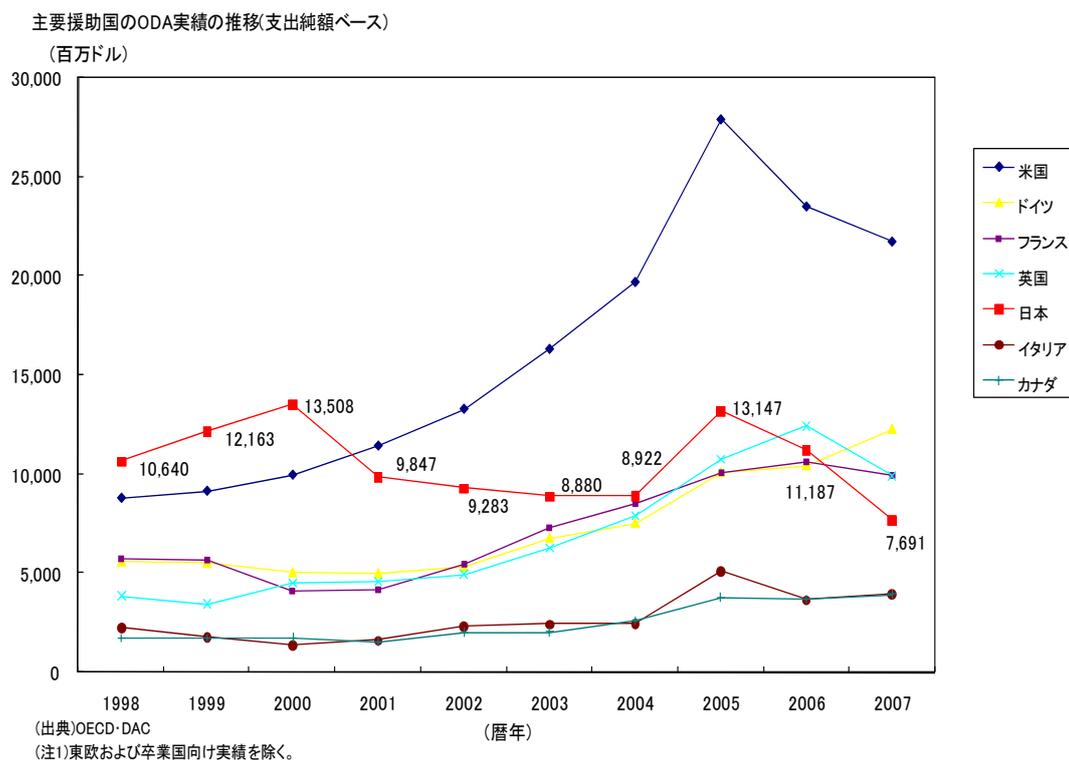
(3) 日本の経験の積極的な発信

日本はアジア諸国の人々にとって有用な知識、技術、制度・組織を持ちながら、その成果を彼らに向けて十分発信してこなかったという点を、謙虚に反省すべきである。その点は、購買力平価（PPP）で測った日本の経済力水準のランキング低下、政府開発援助（ODA）の金額が世界の中で継続的に低下している現状、国際社会における日本のプレゼンスの低下を考えると、決して軽視すべきではない。日本の研究者は、これまで査読を前提とする国際的な学術雑誌への、個人レベルでの投稿論文への増加を中心に、「国際化」を考えてきた。しかし、じつは日本語による研究実績、日本が国内で蓄積してきた技術やノウハウの中には、アジア諸国の政府や人々にとって有用なものが多数あることを、政府関係者も研究者ももっと認識し、そのための組織的な発信活動を重視すべきである。

日本の研究者が発信できるものには、ハード面とソフト面の二つがある。第一のハード面は、主として科学技術や産業技術の側面を指し、穀物増産に関する農学的技術、食の安全管理に関する産業的技術、公害防止のための技術、エネルギー開発と省エネに関する技術などが、今後のアジア諸国にとっては直ちに有用であろう。他方、第二のソフト面は、日本の過去の経験や日本が発展させてきた制度・組織や政策体系を指し、過去における欧米からの法制度の受容の経験とその後の展開、地方分権などの政策形成の方法、農業従事者などを組み込んだ国民年金制度の枠組み、環境政策に対する行政的枠組みなどが、中長期的にみてアジア諸国の社会の制度設計にとって参考になる。

従来、ハードの技術については我が国の国際協力機関が技術援助を通じて伝達するか、民間企業が個別に伝達することが多かった。しかし、今後は、ハードの技術にしる、ソフトの制度・組織にしる、より体系的かつ戦略的に、そして英語などを使って、政府・民間企業・大学の三者が積極的にアジアに向けて発信することが急務となっている。日本を中心とする「アジアの地域公共知」、つまり欧米の経験や知識のみに依存せず、日本がまさに発信基地となって新しい社会を構築するための「知的資源」を提供することが、いまこそ求められていると考える。

付図1 主要援助国の政府開発援助(ODA)の推移 1998-2007年



付表1 DAC諸国の政府開発援助(ODA)の実績:上位7カ国、ドル換算 2001-2007年

(単位:100万ドル)

年次	DAC諸国 総計	第1位	第2位	第3位	第4位	第5位	第6位	第7位
2001	52,423	アメリカ 11,429	日本 9,847	ドイツ 4,990	イギリス 4,566	フランス 4,198	オランダ 3,172	スペイン 1,737
2002	58,297	アメリカ 13,290	日本 9,283	フランス 5,486	ドイツ 5,324	イギリス 4,929	オランダ 3,338	イタリア 2,332
2003	69,065	アメリカ 16,320	日本 8,880	フランス 7,253	ドイツ 6,784	イギリス 6,262	オランダ 3,972	イタリア 2,433
2004	79,432	アメリカ 19,705	日本 8,922	フランス 8,473	イギリス 7,905	ドイツ 7,534	オランダ 4,204	スウェーデン 2,722
2005	107,099	アメリカ 27,935	日本 13,147	イギリス 10,772	ドイツ 10,082	フランス 10,026	オランダ 5,115	イタリア 5,091
2006	104,421	アメリカ 23,532	イギリス 12,459	日本 11,187	フランス 10,601	ドイツ 10,435	オランダ 5,452	スウェーデン 3,955
2007		アメリカ 21,753	ドイツ 12,267	フランス 9,940	イギリス 9,921	日本 7,691	オランダ 6,215	スペイン 5,744

(出所) <http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/jisseki/souron>, 2001-2007の各年より作成。

付表2 アジア諸国の人口、都市化、健康指標、PPP 1990-2007年（人口規模の順）

アジア国名	人口2007年	人口増加率(%)		都市人口比率(%)		年齢階層別2007年(%)	
	1000人	1990	2007	1990	2007	15歳未満	60歳以上
中国	1,336,317	1.2	0.7	28	43	21	11
インド	1,169,016	2.1	1.6	26	29	32	8
インドネシア	231,627	1.6	1.3	31	50	28	9
パキスタン	163,902	2.7	2.0	31	36	36	6
バングラデシュ	158,665	2.2	1.9	20	27	34	6
日本	127,967	0.3	0.1	63	66	14	28
フィリピン	87,960	2.3	2.1	49	64	35	6
ベトナム	87,375	2.0	1.4	20	27	28	8
タイ	63,884	1.2	0.8	29	33	21	12
ミャンマー	48,798	1.5	1.0	25	32	26	8
韓国	48,224	0.9	0.5	74	81	18	15
マレーシア	26,572	2.7	2.0	50	70	30	7
カンボジア	14,444	3.2	1.9	13	21	36	5
ラオス	5,859	2.8	1.7	15	30	38	5
アジア国名	一人当たり PPP 2007年	平均寿命(歳)		幼児死亡率(対1000人)		合計特殊出生率(人)	
	USDドル	1990	2007	1990	2007	1990	2007
中国	5,370	68	74	36	19	2.2	1.7
インド	2,740	57	65	83	54	4.0	2.8
インドネシア	3,580	61	70	60	25	3.1	2.2
パキスタン	2,570	59	64	102	73	6.3	3.5
バングラデシュ	1,340	54	64	105	47	4.4	2.9
日本	34,600	82	86	5	3	1.6	1.3
フィリピン	3,730	68	74	43	23	4.3	3.3
ベトナム	2,550	66	72	40	13	3.7	2.2
タイ	7,880	68	70	26	6	2.1	1.8
ミャンマー	n.a.	60	59	91	79	3.4	2.1
韓国	24,750	76	82	8	4	1.6	1.2
マレーシア	13,570	73	75	16	10	3.7	2.6
カンボジア	1,690	59	61	87	70	5.8	3.2
ラオス	1,940	53	62	120	56	6.2	3.2

(出所)World Health Organization, *World Health Statistics 2009*, より作成。

付表3 世界の人口推計 1950—2050年（2006年中位推計）

地域	1950	1980	2005	2025	2050
(1)人口（100万人）					
世界合計	2,535	4,451	6,515	8,010	9,191
先進国	813	1,083	1,215	1,259	1,245
開発途上国	1,721	3,368	5,299	6,751	7,946
アジア	1,411		3,937	4,778	5,266
アフリカ	224		922	1,393	1,997
(2)総人口に占める65歳以上の高齢人口の比率(%)					
世界合計	5.16		7.33	10.47	16.23
先進国	7.88		15.27	20.73	26.14
開発途上国	3.88		5.50	8.56	14.68
アジア	4.09		6.36	10.11	17.52
アフリカ	3.26		3.39	4.21	6.93
	1950-55	1980-85	2000-05	2020-25	2045-50
(3)平均寿命(歳)					
世界合計	46.4	61.6	66.0	70.9	75.4
先進国	66.1	72.8	75.6	79.0	82.4
開発途上国	40.8	58.8	64.1	69.4	74.3
(4)合計特殊出生率(人)					
世界合計	5.02	3.58	2.65	2.29	2.02
先進国	2.84	1.85	1.56	1.64	1.79
開発途上国	6.15	4.15	2.90	2.40	2.05
アジア	5.87	3.67	2.47	2.08	1.90
アフリカ	6.75	6.45	4.98	3.61	2.46

(出所)United Nations, Population Division, *World Population Prospects: The 2006 Revision*, 2007 より作成。

付表4 世界の主要食糧の生産・輸出・輸入の上位5カ国、2005年 (単位: 万メトリックトン、%)

(1)小麦

生産量		輸出量		輸入量	
1. 中国	9,745	1. アメリカ	2718	1. スペイン	749
2. インド	6,864	2. フランス	1602	2. イタリア	675
3. アメリカ	5,728	3. カナダ	1392	3. エジプト	569
4. ロシア	4,770	4. オーストラリア	1391	4. アルジェリア	568
5. フランス	3,689	5. アルゼンチン	1043	5. 日本	547
上位5カ国計(A)	30,796	上位5カ国計(A)	8,146	上位5カ国計(A)	3,108
世界(B)	62,658	世界(B)	12,070	世界(B)	12,095
(A)/(B) (%)	49	(A)/(B) (%)	67	(A)/(B) (%)	26

(2)コメ

生産量		輸出量		輸入量	
1. 中国	18,206	1. タイ	754	1. フィリピン	135
2. インド	13,769	2. ベトナム	525	2. ナイジェリア	119
3. インドネシア	5,415	3. インド	402	3. イラン	116
4. バングラデシュ	3,980	4. アメリカ	382	4. サウジアラビア	108
5. ベトナム	3,579	5. パキスタン	289	5. セネガル	86
上位5カ国計(A)	44,949	上位5カ国計(A)	2,352	上位5カ国計(A)	564
世界(B)	63,187	世界(B)	2,933	世界(B)	2,667
(A)/(B) (%)	71	(A)/(B) (%)	80	(A)/(B) (%)	21

(3)トウモロコシ

生産量		輸出量		輸入量	
1. アメリカ	28,231	1. アメリカ	4537	1. 日本	1,666
2. 中国	13,950	2. アルゼンチン	1464	2. 韓国	853
3. ブラジル	3,511	3. 中国	861	3. メキシコ	574
4. アルゼンチン	2,048	4. フランス	738	4. エジプト	509
5. メキシコ	1,934	5. ウクライナ	280	5. 中国	498
上位5カ国計(A)	49,674	上位5カ国計(A)	7,880	上位5カ国計(A)	4,100
世界(B)	71,581	世界(B)	9,041	世界(B)	8,819
(A)/(B) (%)	69	(A)/(B) (%)	87	(A)/(B) (%)	46

(4)大豆

生産量		輸出量		輸入量	
1. アメリカ	8,337	1. アメリカ	2,566	1. 中国	2,904
2. ブラジル	5,118	2. ブラジル	2,244	2. オランダ	487
3. アルゼンチン	3,830	3. アルゼンチン	996	3. 日本	418
4. 中国	1,635	4. パラグアイ	297	4. ドイツ	388
5. インド	827	5. オランダ	149	5. メキシコ	371
上位5カ国計(A)	19,747	上位5カ国計(A)	6,252	上位5カ国計(A)	4,568
世界(B)	21,424	世界(B)	6,537	世界(B)	6,662
(A)/(B) (%)	92	(A)/(B) (%)	96	(A)/(B) (%)	69

(出所)FAOSTAT 2008年版より作成。

付表5 将来子どもにしてほしくないと思う家庭像、1994年と2005年（複数回答）

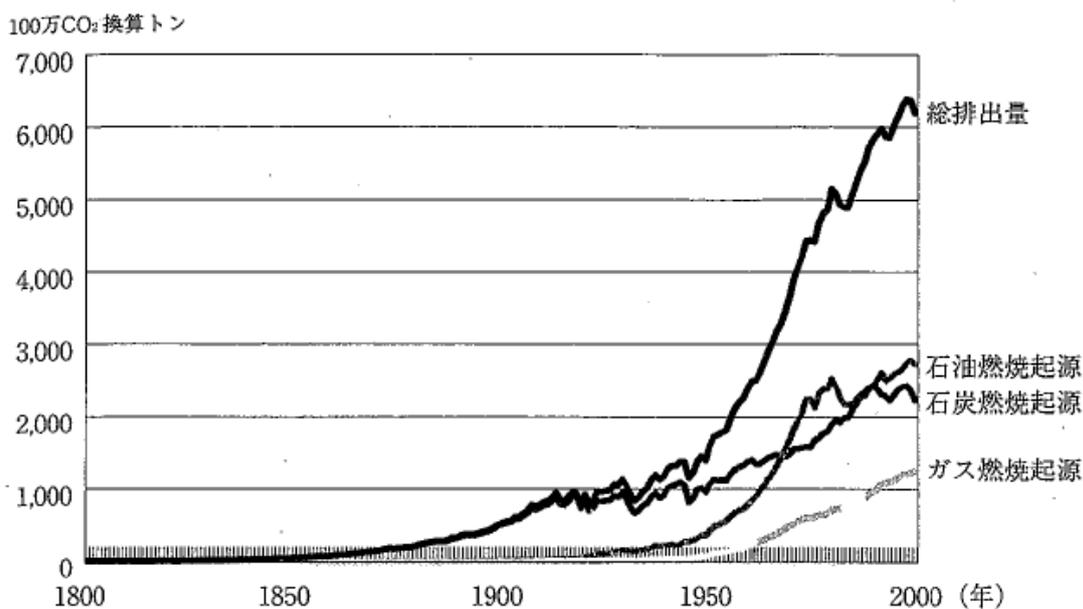
（単位：%）

してほしくないこと	調査年	日本	韓国	タイ	アメリカ	フランス／イギリス(※)	スウェーデン
同性愛カップルで生活する	2005年	76	97	88	65	37	32
	1994年	80	96	80	76	59	68
一生独身でいる	2005年	70	91	77	66	54	86
	1994年	72	94	57	67	51	90
婚姻届を出さないと同居する	2005年	46	92	71	45	7	7
	1994年	43	75	27	54	33	35
未婚でも子どもをもつ	2005年	62	94	66	62	5	18
	1994年	61	95	52	64	33	23
子どもがいても離婚する	2005年	69	93	75	61	27	51
	1994年	64	94	39	54	47	57
子どもをもたない	2005年	61	87	69	58	53	67
	1994年	55	89	40	54	34	72
仕事の関係で夫婦別居する	2005年	48	75	66	61	22	36
	1994年	53	95	47	49	13	10
子どもを連れて再婚する	2005年	33	79	64	23	4	15
	1994年	25	79	31	21	17	19
血縁関係のない子どもを育てる	2005年	26	65	70	6	5	3
	1994年	23	58	31	9	3	6
配偶者の親と同居する	2005年	15	43	35	50	43	69
	1994年	12	33	10	49	31	65

（出所）1994年：日本女子社会教育会『家庭教育に関する国際比較調査報告書』1995年、145頁；

2005年：国立女性教育会館『平成16年度・17年度家庭教育に関する国際比較調査報告書』2006年、121頁。

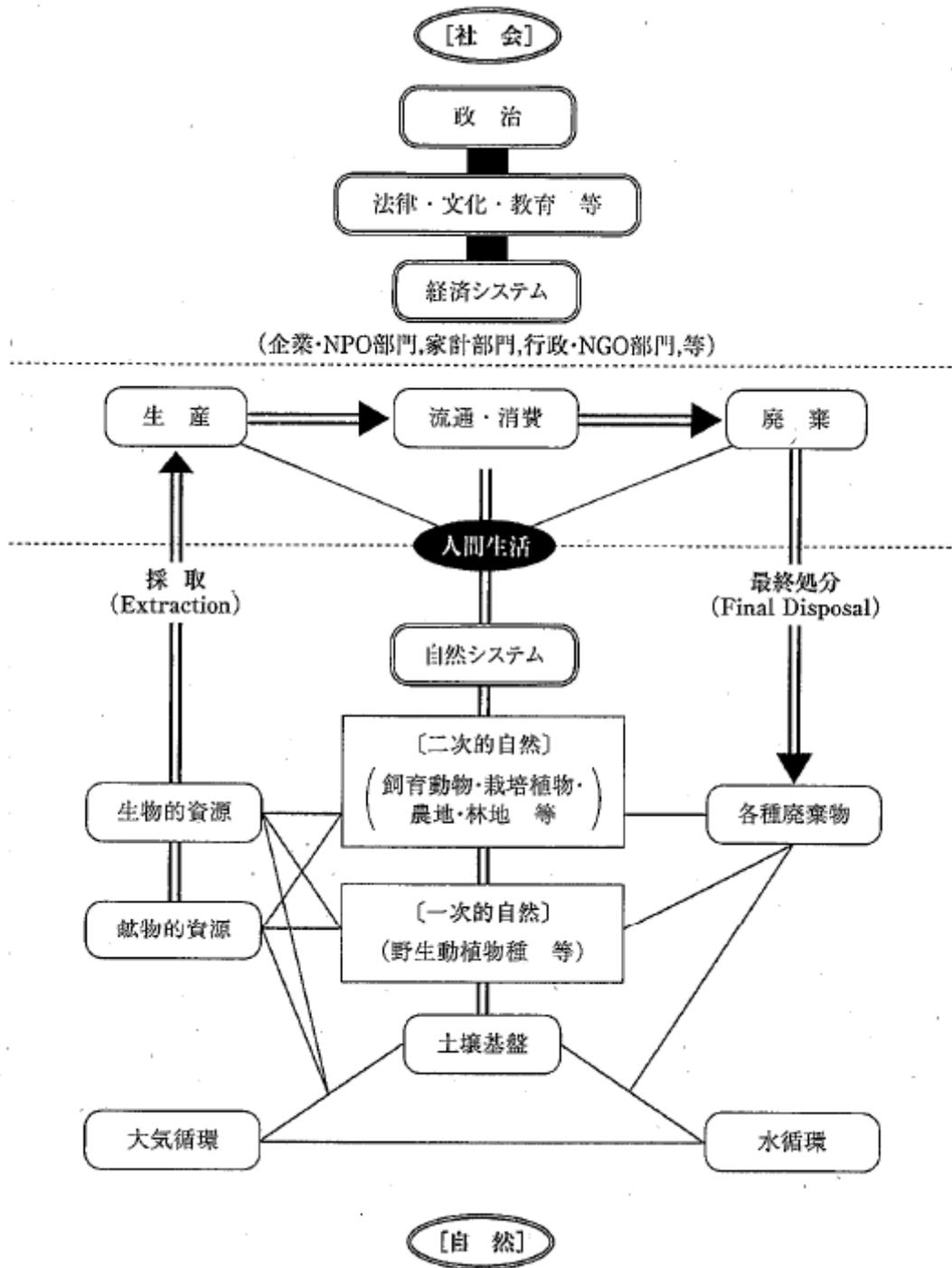
（※）フランスは2005年のみ、イギリスは1994年のみ調査実施。



（出所）IEA, *CO₂ Emissions from Fuel Combustion* より作成。

付図2 世界のエネルギー起源別のCO₂排出の推移、1800-2000年

（出所）寺西俊一編『新しい環境経済政策：サステイナブル・エコノミーへの道』2003年、21頁より



付図3 人間・自然・社会の関係性

(出所) 寺西俊一編『新しい環境経済政策：サステイナブル・エコノミーへの道』東洋経済新報社、2003年、6頁より。

<参考文献>

- 足立文彦『人間開発報告書を読む』古今書院、2006年。
- 伊藤達雄・戒能通厚編『アジアの経済発展と環境問題』明石書店、2009年。
- 井上真『コモンズの思想を求めて—カリマンタンの森で考える』岩波書店、2004年。
- 猪口孝・カールソン編『アジアの政治と民主主義—ギャラップ調査を分析する』西村書店、2007年。
- 猪口孝ほか編『アジア・バロメーター、都市部の価値観と生活スタイル、アジア世論調査(2003)の分析と資料』明石書店、2005年。
- 猪口孝ほか編『アジア・バロメーター、躍動するアジアの価値観、アジア世論調査(2004)の分析と資料』明石書店、2007年。
- 岩井紀子・保田時男編(大阪商業大学 JGSS 研究センター編集協力)『データで見る東アジアの家族観—東アジア社会調査による日韓中台の比較』ナカニシヤ出版、2009年。
- 岩崎育夫『アジア政治とは何か—開発・民主化・民主主義再考』中央公論新社、2009年。
- OECD 編著(連合総合生活開発研究所訳)『図表でみる世界の年金—公的年金政策の国際比較』明石書店、2007年。
- 大泉啓一郎『老いてゆくアジア—繁栄の構図が変わるとき』中公新書、2007年。
- 大塚啓二郎・櫻井武司編著『貧困と経済発展—アジアの経験とアフリカの現状』東洋経済新報社、2007年。
- 国立女性教育会館『平成16年度・17年度家庭教育に関する国際比較調査報告書』2006年。
- 小林良彰・富田広士・粕谷祐子編『市民社会の比較政治学』慶應義塾大学出版会、2007年。
- 佐藤仁編『資源を見る眼—現場からの分配論』東信堂、2008年。
- 新川敏光『日本型福祉レジームの発展と変容』ミネルヴァ書房、2005年。
- 新川敏光・篠田徹編『労働と福祉国家の可能性—労働運動再生の国際比較』ミネルヴァ書房、2009年。
- 末廣昭編『東アジア福祉システムの展望—7カ国・地域の企業福祉と社会保障制度』ミネルヴァ書房、2010年。
- 武川正吾、イ・ヘギョン編『福祉レジームの日韓比較—社会保障・ジェンダー・労働市場』東京大学出版会、2006年。
- 谷口誠『東アジア共同体—経済統合のゆくえと日本』岩波新書、2004年。
- 寺西俊一編『新しい環境経済政策：サステイナブル・エコノミー』東洋経済新報社、2003年。
- 日本環境会議・<アジア環境白書>編集委員会編『アジア環境白書』東洋経済新報社(2年に1回刊行)。
- 日本女子社会教育会『家庭教育に関する国際比較調査報告書』1995年。
- 広井良典・沈潔編著『中国の社会保障改革と日本—アジア福祉ネットワーク構築に向けて』ミネルヴァ書房、2007年。
- レスター・ブラウン(福岡克也監訳、北濃秋子訳)『エコ・エコノミー』家の光協会、2002

年。

レスター・ブラウン (福岡克也監訳) 『フード・セキュリティーだれが世界を養うのか』ワールドウォッチジャパン、2005年。

安田信之 『アジアの法と社会』日本評論社、1987年。

山本武彦・天児慧編 『東アジア共同体の構築 第1巻 新たな地域形成』岩波書店、2007年。

Food and Agriculture Organization (FAO), UN, FAOSTAT, <http://faostat.fao.org>.

Henry, Ian, "The Olympic Movement and Sports Policy", Paper to the Japan Olympic Academy, 10 December, 2006.

UNDP, *Thailand Human Development Report 2007: Sufficiency Economy and Human Development*, Washington D.C., 2007.

United Nations, *The Aging of Population and Its Economic and Social Implications*, New York: UN, 1956.

United Nations, Population Division, *World Population Prospects: The 2006 Revision*, Washington D.C.: UN, 2007.

Urakami T, Kubota S, Nitadori Y, Harada K, Owada M, and Kitagawa T. [2005]. "Annual incidence and clinical characteristics of type 2 diabetes in children as detected by urine glucose screening in the Tokyo metropolitan area," *Diabetes Care*, 28 (8), August: 1876-1881.

World Health Organization, *World Health Report 2007*, WHO, 2008.

World Health Organization, *World Health Statistics 2009*, WHO, 2009.

<参考資料 1>

エネルギーと科学技術

アジア諸国との連携

(1) はじめに

化石燃料の大量消費による需給の逼迫とそれによる価格の高騰、さらには温室効果ガス排出量の増大などへの対応は、エネルギー需要が急増しているアジア諸国との連携なしには解決しない。また、日本の技術・産業の将来を考えると、アジアには、再生可能エネルギーとして有望視されるバイオマス資源などの大きなポテンシャルを有する国があり、また、アジアはエネルギー産業の大きな市場としても期待されるなど大きな魅力がある。したがって、エネルギー問題の解決と、日本の技術・産業の海外展開のために、日本が有するエネルギー分野の優れた技術をベースに、アジア諸国と連携し、これからの省エネ、再生可能エネルギーなどの技術開発を強力に推進し、普及すべきである。ここでは、その意義、課題、方策などについてまとめる。

(2) 連携の意義

エネルギーに関する科学技術についてアジア諸国との連携が重要なのは以下の理由による。

- ① 石油に代表されるエネルギー資源の減耗の加速、需給の逼迫とそれによる価格の高騰、さらには温室効果ガスである二酸化炭素の排出量の増大が起こっている。これは、工業先進国における化石燃料の大量消費のうえに、開発途上国、とくに中国、インドを始めとしたアジア諸国の消費量の急増が加わったためであり、アジア諸国の協力、アジア諸国との連携なしには事態は改善されない。
- ② 日本はエネルギー転換、エネルギー利用などエネルギー分野において、優れた技術を数多く有しているが、国内の市場には限界があり、技術・産業の海外展開が必要であるが、海外展開は欧米に比して遅れていると言わざるを得ない。日本が有する技術をベースにそれぞれの国、地域の状況に適した技術を共同開発することにより、技術・産業の海外展開、とくに大きな市場・生産地かつ重要なパートナーとなりつつあるアジア諸国への展開を強力に推進すべきである。
- ③ 日本が努力し開発してきた技術がほとんど無償の形で流出したり、逆に世界標準から外れ埋没したりする恐れがある。アジア諸国との連携を戦略的に推進することにより、技術が適正に評価されると共に、世界標準へと育成されることが期待できる。
- ④ アジア諸国のいくつかは、高温多湿の気象条件にあり、化石資源代替の有力な候補であるバイオマス資源の生産について大きなポテンシャルを有する。日本はそれらの国々とバイオマス資源の育成や燃料への転換などについて早期に共同研究を本格化し技術を共有する必要がある。

- ⑤ 以上を実現するためには、アジア諸国との技術の共有、人材ネットワークの構築が不可欠である。

(3) 連携すべき技術課題

エネルギーに関する科学技術について、アジア諸国と連携すべき主な課題は以下の通りである。それぞれの地域に適合した技術である必要があるが、全体的に、とくに高効率・低環境負荷と同時に低コストであることが要求される。低コスト化は企業の仕事であるとして、コストについての議論、検討を嫌う研究者もいるが、低コスト化は、高度な研究課題であることを認識する必要がある。

① 原子力エネルギー利用

アジア諸国のニーズに合致し、国際的に設置・運転の合意が得られるものである必要がある。

- ・ 高安全・高信頼で運転管理が容易な中型炉
- ・ 核不拡散対応燃料サイクル
- ・ 廃棄物処理システム

② 化石燃料の高度利用

効率向上による化石資源の節減、排出ガスの浄化が必要。今後も石炭火力が多く使われる可能性が高いことも配慮すべき。

- ・ 高効率コンバインドサイクル
- ・ 排出ガスの脱硫、脱硝
- ・ クリーン・コール・エネルギー・システム
- ・ 排出ガス中の二酸化炭素の分離、貯蔵

③ バイオマス利用

高温多湿でバイオマスの生産に適した地域が多い。農耕地や農業用水などについての食糧生産と競合が少なく、経済的に成立する事が必要。広大な乾燥地もあり、この利用も課題。

- ・ 有効成分を利用しやすい形で多く含み、かつ高成長のエネルギー作物、耐乾燥性作物の育種
- ・ 低肥料、節水型の栽培技術
- ・ セルローズ、リグノセルローズ、リグニンなどの分解、発酵、燃料・工業資源への変換
- ・ バイオマス起源の有用な燃料、工業原料およびそれらの製造プロセスの開発
- ・ 海洋バイオマスの育種、栽培、回収、有用物質への変換などの利用技術

④ 太陽電池

都市や僻地での小規模な設備の他に、日本と異なり、広大な乾燥地域の利用も考えられる。この地域の太陽電池に限らないが、電力用としては、E P R (Energy Profit Ratio、エネルギーの取り出し量とそれに要するエネルギー量の比) の高いことが必須。

- ・ 効率向上、コスト低減、長寿命化

⑤ 省エネ生産

鉄鋼、セメント、化学などのエネルギー多消費産業を中心に抜本的な省エネ、エネルギー生産性の向上、二酸化炭素排出量の削減が必要。日本の技術レベルは世界的に高いと評価されているが、開発途上国を含めた世界全体での化石資源および温室効果ガス排出量の大幅な削減の必要性などを考えると現状の技術だけでは全く不十分である。なお、日本国内においても日本は70パーセント程度の削減を目標とすべしとの議論がされ始めたが。その実現のためには、産業部門についても抜本的省エネが不可欠である。

⑥ 省エネ製品

自動車を始めとした輸送機器、空調設備、家電品、照明器具などの抜本的省エネが必要。

⑦ 省エネ型都市設計

都市構造自体を省エネに適したものにすることが必要。例えば、輸送については、自動車の使用をできるだけ抑えるシステムの開発も課題。

(4) 連携の推進方策

日本は、化石資源の需給逼迫、化石資源の大量使用による温室効果ガスの増大や環境汚染などのアジア諸国ひいては地球規模の問題、ニーズに応えると共に、日本の産業・技術を一層強化発展させるため、アジア諸国との連携により、日本で開発されてきた技術、産業力をベースに国際協力・海外展開を進めるべきである。そのために、政府は基礎研究の支援、日本と同じ技術ベースを持つ国際人材の育成、国際協力・国際展開の枠組み作り、技術・制度の標準化等を主導し、開発途上国が経済援助や技術移転を受けるだけでなく、国際的に協調しながら自立的に課題解決に取り組めるようにすることと、民間企業が経済ベースで活動できるようにすることが重要である。

(5) まとめ

連携についての現状と今後の課題は以下の通りである。

① 国際研究協力、技術支援の枠組みの作成と推進・支援の強化

今後、各国、地域が問題を克服し、世界的にも整合性のある発展をしていくことが求められている。日本政府は、開発途上国との科学技術協力政策の一環として、技術移転事業、マッチングファンドによる共同研究などを推進してきたが、現状の技術だけでは十分対応できないこと、マッチングファンドが成立するほどの経済力がないことなどの課題がある。日本政府は、これらに加え、20年度より、外務省のODAと文部科学省の科学技術予算を連携した発展途上国との共同研究事業を開始するが、規模が小さい。さらなる拡充が必要であろう。この地域の多国間共同研究拠点の形成など、より戦略的に推進するための新しい枠組みの検討も必要である。

アジア各国に研究拠点を設置したり、各国の研究機関と共同研究を実施したり、研究

者を派遣したりしている大学、政府関係研究機関などがあるが、相互の連携が弱く、情報・研究成果がお互いに利用しにくいなど全体としての効率が悪い。国およびこれらの研究機関が連携し、戦略的に推進することが期待される。

② 日本およびアジア諸国の産・学・官協力による将来のエネルギー技術・産業についてのグランド・デザインの策定

各国が満足・合意できると共に、アジア地域さらには世界全体として整合性のとれた発展シナリオ、グランド・デザインの策定が必要と思われる。国際フォーラム、シンポジウム、さらにはサミットなどの枠組を活用すると共に、さらに具体的に作業するための共同研究機構ないし拠点、およびワークショップなどの場の形成の検討が必要である。

③ 国内およびアジア諸国の人材の育成支援

国際留学の増強や研究者の派遣、共同研究が行われてきたが、解決を要する課題、これから必要とされる人材、および各国が有するシーズなどの調査・分析とそれに基づくいわゆるニーズとシーズマッチングなど、改善すべきところも多い。

④ 技術・工業規格・制度・安全基準・環境基準などの国際標準化の推進・支援

国際標準化の推進は、我が国がもっとも強化が必要な課題である。改善のためには、主導すべきものの明確化、順位付け、および国際機関での活動の強化とともに、研究段階からの標準化についての意識、努力が必要である。アジア諸国との共同研究の推進は、国際標準を得るためのビークルとしての意味もある。

⑤ 産・学・官連携による国際競争と国際協力・協調の切り分け戦略の策定

産・学・官がそれぞれの考えに基づき、技術移転、研究者・技術者派遣、技術交流、共同研究が行われている。最近では、科学技術外交ということが標榜されている。国際貢献は重要であるが、技術・産業は、競争という一面もあり、日本の科学技術が競争力を保つべきところは保つようにし、国際貢献においても価値がきちんと評価されることが重要である。これらについての戦略策定が必要と思われる。

⑥ 原子力施設などの研究開発、建設、管理についての国の支援

今後、アジア諸国において原子力利用が本格化すると思われる。原子力開発は多額の資金を要し、また国の政策によることも特に大きく、民間企業の努力だけでは難しい。研究開発や資金調達、核物質管理などについての政府間の支援が必要とされるであろう。原子力以外の大型プラントも同様である。

＜参考資料 2＞世界とアジアのなかの日本分科会審議経過

平成 20 年

6 月 26 日 日本学術会議幹事会（第 58 回）

日本の展望委員会「世界とアジアの中の日本」分科会の設置を
決定

7 月 24 日 日本学術会議幹事会（第 60 回）

分科会委員を決定

9 月 16 日 分科会（第 1 回）

役員の選出、検討事項について

10 月 2 日 分科会（第 2 回）

報告書作成に向けての草案、審議

11 月 21 日 分科会（第 3 回）

報告書作成に向けての審議

その後は電子メールによる審議を経て提言を作成した。

平成 22 年

2 月 26 日 日本の展望委員会（第 10 回）

世界とアジアのなかの日本分科会提言「人間中心のアジア、世界に活躍
するアジア 互恵・互啓・協働の精神にもとづいて」を承認